
第II部 経済構造調整と労働経済の課題

わが国は近年の国際経済の環境変化に対応して、国際的に調和のとれた内需主導の経済構造への転換が求められるに至っており、昭和60年末以降の大幅な円高を契機としてその調整が既に始まっている。この経済構造調整は輸出入、産業構造の転換等経済体質に大きな変化をもたらすために、内需型の就業構造への転換をいかに円滑に行うかが経済構造調整における重要な課題となっており、その際、労働者の負担をできるだけ軽減させる必要があろう。反面、経済構造調整は国民生活の質の向上をはかる側面も兼ね備えている。

そこで、第1に経済構造調整にともなう産業、地域等の雇用面への影響および海外進出の状況、さらに就業構造の転換にともなう労働移動のあり方、第2に内需拡大との関連からみた勤労者生活の状況とその充実に向けての課題、とに分けてそれぞれ検討する。

その具体的な検討の内容は、「1.経済構造調整と雇用、就業構造」においては、1)円高の雇用面への影響の特徴を、産業ごとの変化とその背景、過去の石油危機との相違点、過剰雇用の状況、男子中高年齢層への影響等について、2)経済構造調整過程における労働移動の姿、雇用を吸収する第3次産業の実情等について、3)海外進出の実情と雇用への影響、および進出に当たった労使の考え方について、4)「企業城下町」、「輸出産地」等における地域雇用問題の実情、背景について、それぞれ検討する。また、「2.賃金、勤労者生活への影響」においては、1)近年における賃金決定環境の変化について分析するとともに、2)勤労者生活の現状を改善度合い、満足度合いや、国際比較から評価し、ニーズの高い余暇、住生活、老後生活の充実に向けての課題を検討する。

第II部 経済構造調整と労働経済の課題

1 経済構造調整と雇用,就業構造

(1) 円高下における雇用の実態

円高の影響は産業によって異なっている。輸出依存度の高い製造業を中心に雇用調整が進展する一方で、非製造業ではむしろ円高によるメリットもあり雇用への影響はほとんどみられなかった。また、製造業のなかでも業種によって円高の影響は異なっており、機械等輸出関連産業では大きな影響がみられた。

当初は、円高の進展が急速なものであったことから、雇用調整の内容は求人削減や残業抑制が主であったが、61年後半以降円高が定着するにつれて造船、鉄鋼等を中心に雇用調整が本格化した。また、業種によって雇用調整の度合いに違いがみられる。

以下では、まず円高の進展とともに雇用調整がどのように深化したかをみて、次に円高による今回の雇用調整の特徴を明らかにする。さらに、産業ごとに雇用調整の内容をより具体的にみていくこととする。

第II部 経済構造調整と労働経済の課題

1 経済構造調整と雇用,就業構造

(1) 円高下における雇用の実態

1) 円高と雇用調整の進展

(雇用調整の3つの段階)

60年9月末の先進5カ国蔵相・中央銀行総裁会議(以下G5という。)以降の円高とともに,製造業を中心に雇用調整の進展がみられたが,この雇用調整の進展状況を時期別に段階を区切ってみると,おおよそ次の3つの時期区分に分けてみることができよう。第1期は,60年10～12月期から61年1～3月期,第2期は,61年4～6月期から7～9月期,第3期は,61年10～12月期から62年1～3月期までである。この時期区分と円高との関連をみると,第1期は円レートが大幅かつ急速な上昇を示している。60年9月の236円95銭が半年後の61年3月には178円93銭と,この間33%もの大幅な円高となっている。第2期においても,円レートがさらに上昇し,8～9月には155円となっている。第3期はこのような円高がほぼ定着を示した時期である。円高の定着とともに,この時期には円高に対応した企業経営を目指して具体的な手段が採られ雇用削減の動きが本格化した。

これらの期間を通して円高とともに重要なのは原油価格の下落である。通関輸入原油価格は第1期までは1バーレル28ドル弱であったが,第2期以降安値原油の入着から一時は10ドル強まで低下した。原油価格の下落は一時的に円高の影響を緩和する効果があったが,反面,貿易黒字を拡大させ,円高の是正を難しくした側面もあったとみられる。

他方,製造業の雇用調整の進展とは対照的に,非製造業では第1期から第3期の間ほとんど雇用調整の動きはみられなかった。

第II部 経済構造調整と労働経済の課題

1 経済構造調整と雇用、就業構造

(1) 円高下における雇用の実態

1) 円高と雇用調整の進展 (各時期別の雇用調整)

製造業における雇用調整の進展状況を各時期別にみると次のとおりである。

第1期の特徴は、求人削減や残業抑制を主とするいわば初期の雇用調整段階にあったことである。この時期に雇用調整を実施した事業所の割合は20%強でそれほどの高まりを示していない。そうしたなかで、新規求人は対前年同期比13%減と減少幅を拡大しており、また、所定外労働時間も対前年同期比3%減と減少に転じている。他方、過剰雇用は第1期においてはまだその高まりは小さく、雇用者数、常用雇用とも前年同期に比べて増加している。この期の円高は予想を上回るものであったが、円レートの先行き見通しが不確かであったことから、雇用調整も初期の段階にとどまっていたといえよう。

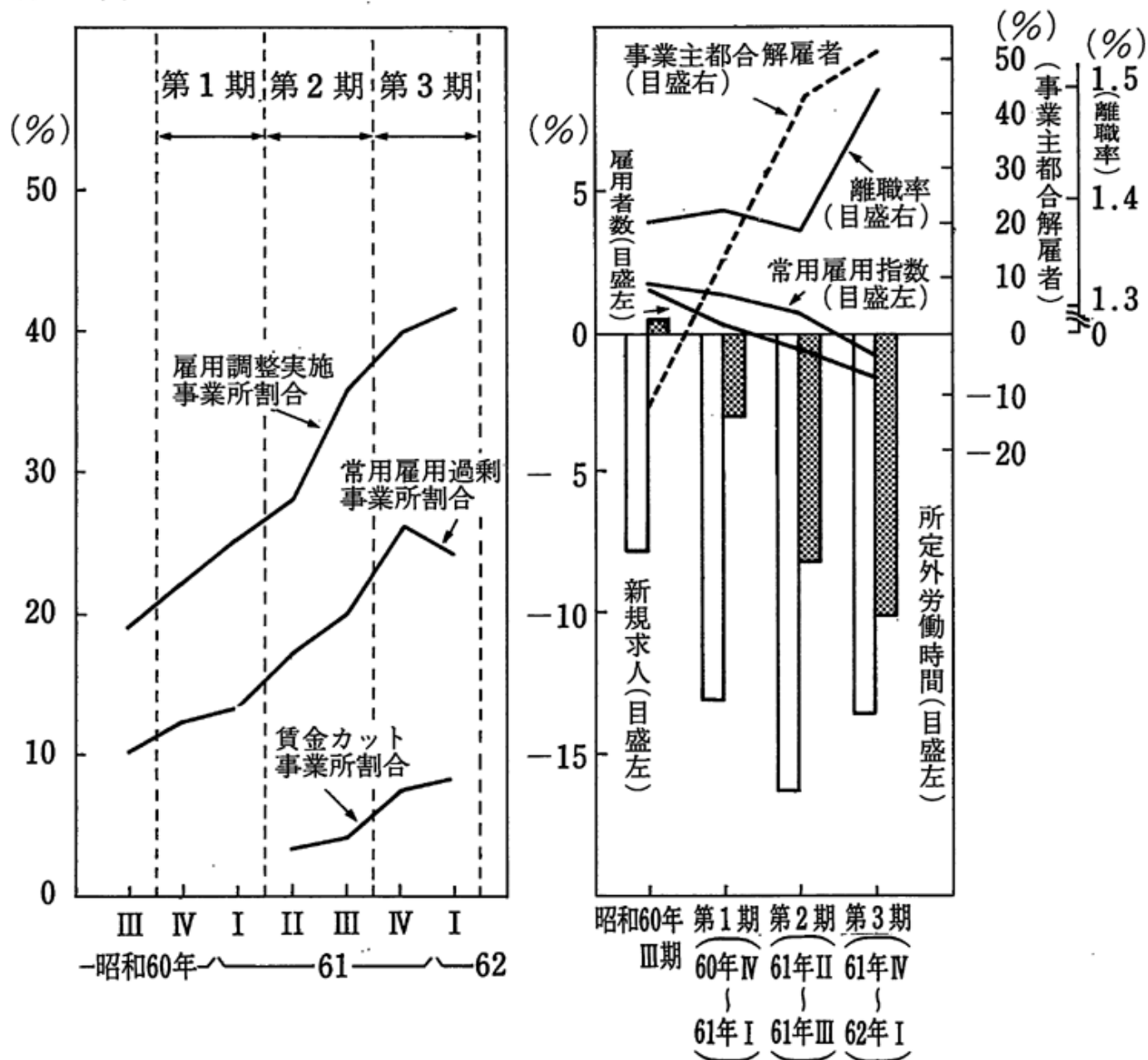
第2期においては、過剰雇用が増加し雇用調整を実施する事業所の割合が急速な高まりを示したことである。また、雇用調整の内容でも、第1期に続き求人削減や残業抑制が一層押し進められるなかで、事業主都合解雇者がかなりの増加を示しつつあるという特徴がみられる。この期間内における過剰雇用の高まりは大きく、常用雇用が過剰であるとする事業所の割合は第1期の13%から20%へと高まっている。このため、雇用調整実施事業所割合は、機械関連業種を中心にこの期間内に36%まで高まっている。事業主都合解雇者は対前年同期比40%増と大幅な増加となっている。また、新規求人は対前年同期比18%減へ、所定外労働時間も同じく8%減へと減少幅が拡大している。そうしたなかで、雇用者数は前年同期比で減少に転じたが、常用雇用は引き続き増加していた。

この期には過去最高の円高のもとで、求人、残業削減を拡大するとともに、中小企業を中心に雇用削減の動きが強まっていたとみられる。

第3期の特徴は、雇用調整実施事業所割合がさらに高まったものの、高止まりの傾向をみせたという変化が生じた反面、雇用調整の内容も求人削減や残業抑制が一巡し、その次の段階である一時休業や希望退職、解雇といったよりハードな方法への移行が生じたことである。とりわけ、造船などの構造的な不況業種では、大手においても希望退職の募集等による大量の雇用削減が行われ、また鉄鋼大手においても一時休業や賃金カットが実施される等厳しい調整過程に入った。また、企業内での雇用調整の進展が国全体の雇用量にもかなりの影響をもたらしたことも大きな特徴である。この期の雇用調整実施事業所割合は40%強と前回不況期を上回る水準に達し、60年から61年にかけて生じた急激な円高による雇用調整はかなりの深まりをみせた。また、新規求人の対前年同期比は12%減、所定外労働時間も同じく10%減とほぼ第2期と同程度の減少幅となっている。常用雇用が過剰とする事業所の割合は25%と引き続き高まり、事業主都合解雇者の対前年同期比も51%増と高い増加が続いている。さらに、雇用者数の減少に続き、常用雇用も減少に転じている。この期のもう一つ大きな特徴は、通常不況期に低下を示す離職率(事業所規模30人以上)が上昇を示したことである。離職率は第1期の1.39%から第2期に1.37%に若干低下したが、第3期には1.50%へと上昇に転じた。これは大企業における雇用削減の動きを反映したものとみられる。また、この期には売上高人件費比率の高まりから、賃金カットを実施する事業所の割合が高まっている(第1-(1)-1図)。

第1-(1)-1図 製造業における雇用調整の進展状況

第1-(1)-1図 製造業における雇用調整の進展状況



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」、「労働経済動向調査」、「職業安定業務統計」、「雇用保険事業統計」、総務庁統計局「労働力調査」

(注) 1) 右の図は離職率のみ季節調整値で、それ以外は全て対前年同期比である。

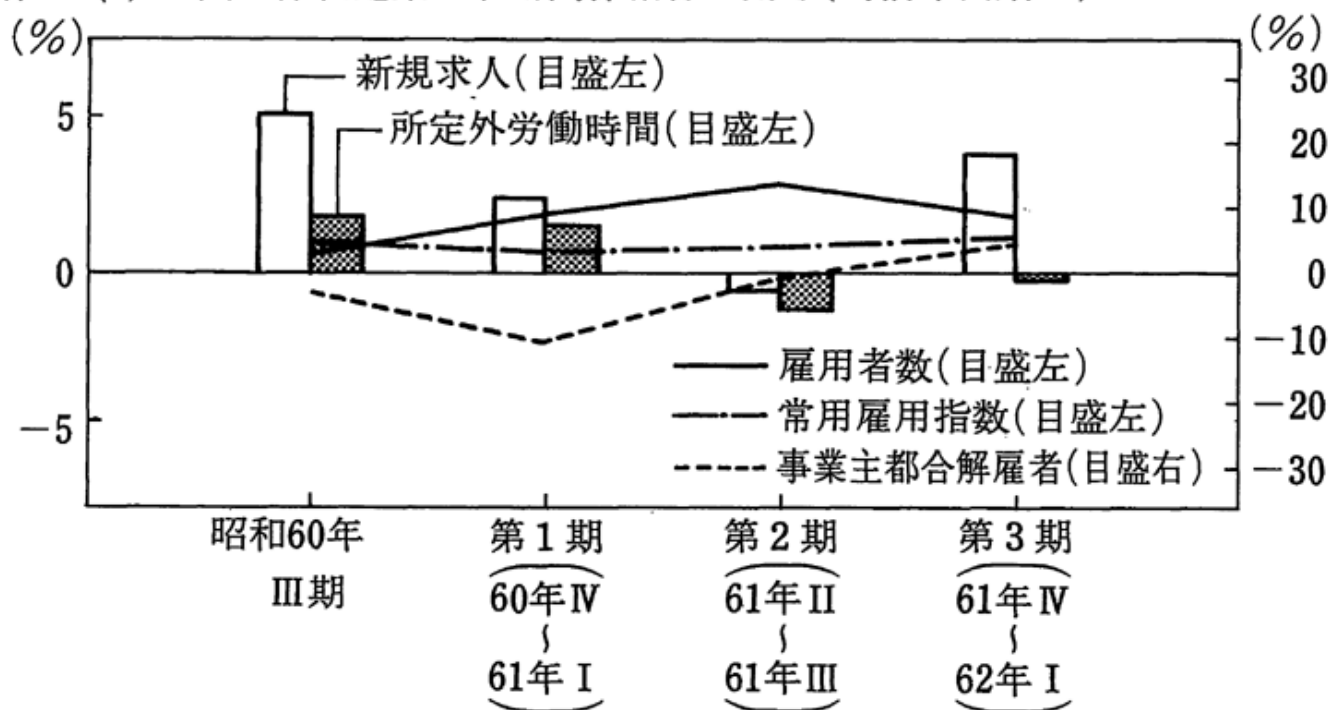
2) 雇用調整実施事業所割合および賃金カット事業所割合の62年第1四半期の数値は実績見込の値である。

高水準の円レートが定着を示すなかで、これに適応する企業経営をはかるために、この期以降、大企業でも造船、鉄鋼等で雇用削減の動きが始まったとみられる。

一方、非製造業ではこれら3つの期間を通して、新規求人、所定外労働時間がほぼ前年水準並みで推移しており、事業主都合解雇者も第1期、第2期では前年より減少し、第3期で若干の増加に転じている。また、雇用者数、常用雇用は3期間を通して増加を続けており、製造業とは対照的な動きとなっている(第1-(1)-2図)。

第1-(1)-2図 非製造業の雇用関係指標の動き

第1-(1)-2図 非製造業の雇用関係指標の動き(対前年同期比)



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」、「職業安定業務統計」、「雇用保険事業統計」、
総務庁統計局「労働力調査」

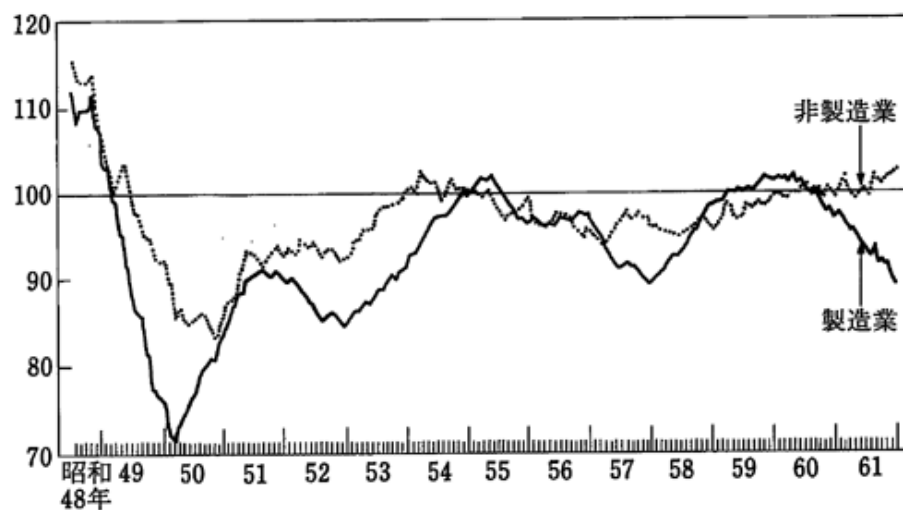
このような製造業、非製造業の雇用調整の動きの相違は「雇用調整指標」の推移でみるとより明確になる。

「雇用調整指標」は企業の行う雇用調整の程度を総合的に示すために「昭和50年労働経済の分析」において初めて試算したものであるが、今回は新規求人数、所定外労働時間指数、雇用保険受給資格決定件数の3つの指標を用いて算出した。

これによれば、非製造業の雇用調整は常に製造業よりその規模は小さくなっているが、第1次石油危機や第2次石油危機時には製造業とともに雇用調整が進展し、両者に乖離がみられることはなかった。しかし、今次円高下においては製造業が期を追って雇用調整の度合いを深めているのに対し、非製造業はむしろやや改善気味で推移しており、その動きは対照的となっている(第1-(1)-3図)。

第1-(1)-3図 製造業、非製造業の別にみた雇用調整指標の推移

第1-(1)-3図 製造業・非製造業の別にみた雇用調整指標の推移



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」、「職業安定業務統計」、「雇用保険事業統計」より労働省労働経済課試算。

- (注) 1) 昭和60年年平均値を100とした指数である。
2) 雇用調整指標は新規求人数、所定外労働時間指数、雇用保険受給資格決定件数の3つの指標をコンポジット・インデックスの手法によって総合化したものである。

第II部 経済構造調整と労働経済の課題

1 経済構造調整と雇用,就業構造

(1) 円高下における雇用の実態

2) 円高下の雇用の実態

(雇用の実態の特徴点)

今回の円高下における雇用の実態の特徴として次のことが指摘できる。

第1は,産業,業種間で雇用調整の実施状況やその内容に大きな違い,跛行性が認められることである。このような跛行性は円高の及ぼす影響が産業や業種間で大きく異なっているために生じたものである。第2は,過去2回の石油危機後の不況期と比べると,製造業業種間の雇用調整の態様に違いがみられることである。これは産業に及ぼす影響が石油危機と円高とで異なっていること,および,当時と現在とでは産業の競争力に相違があることによる。第3は,売上高人件費比率の高まりから人件費負担感でみた過剰雇用がかなり多くなっていることである。これは円高で原材料費等人件費以外のコストが下落し,他方で売上価格が下落するなかで,相対的に人件費の負担感が高まりを示したことによる。第4は,男子中高年齢者の離職者の増加が大きいことである。これは男子中高年齢層の多い造船,鉄鋼等の重厚長大産業からの離職者の発生が多かったことによる。第5は,62年4月の新規学卒者の採用予定状況をみると,大卒技術系が好調であるのに対して,高卒は厳しいものとなっていることである。

円高の影響の大きい業種においても大卒者の採用の増加がみられる。これは新製品の開発や新分野への進出に必要な人材確保に狙いがある。

以下では,これらの特徴点についてより詳しくみていくこととする。

なおこのほか,第6に,第1の点と関連して地域雇用問題が生じたこと,第7に,海外直接投資の加速化にともなって国内雇用機会の喪失の懸念が生じたことがあげられるが,これらについては別途検討することとする。

第II部 経済構造調整と労働経済の課題

1 経済構造調整と雇用,就業構造

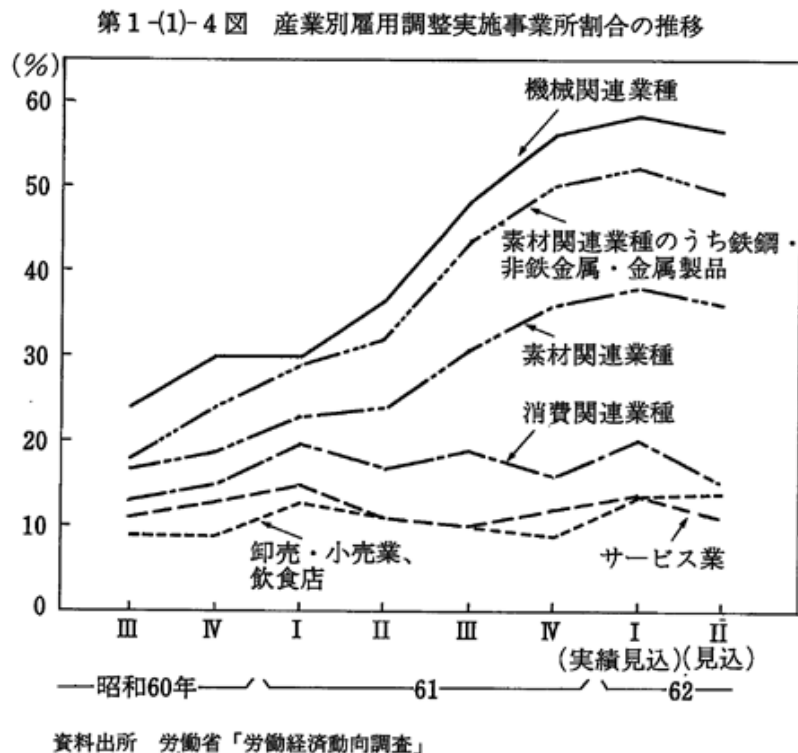
(1) 円高下における雇用の実態

2) 円高下の雇用の実態

(円高の産業,業種への影響)

労働省「労働経済動向調査」によって,雇用調整の実施事業所割合を産業別の推移でみると,G5時点の60年7～9月期から62年1～3月期(実績見込み)まで,製造業は19%から42%に大きく上昇したのに対して,卸売・小売業,飲食店は9%から14%に,サービス業は11%から14%にとそれぞれ小幅な上昇となっている。製造業のなかでは,機械関連業種が24%から58%へ,鉄鋼・非鉄金属・金属製品が18%から52%へとそれぞれ大幅な上昇を示しているが,消費関連業種や他の素材関連業種の上昇は小さい(第1-(1)-4図)。同調査により,円高が生産,販売にマイナスに影響した事業所の割合を61年10～12月期の実績でみると,製造業では66%と3分の2にも達している。製造業のなかでは,機械関連業種が83%,鉄鋼・非鉄金属・金属製品が72%とともに大部分の事業所に影響が及んでいる。これに対して,消費関連業種は39%と低く,影響が少ない。一方,卸売・小売業,飲食店は39%,サービス業が31%と少なくなっている。このように,円高のマイナスの影響が大きい業種ほど,雇用調整実施事業所割合が高くなっている(第1-(1)-5図1))。

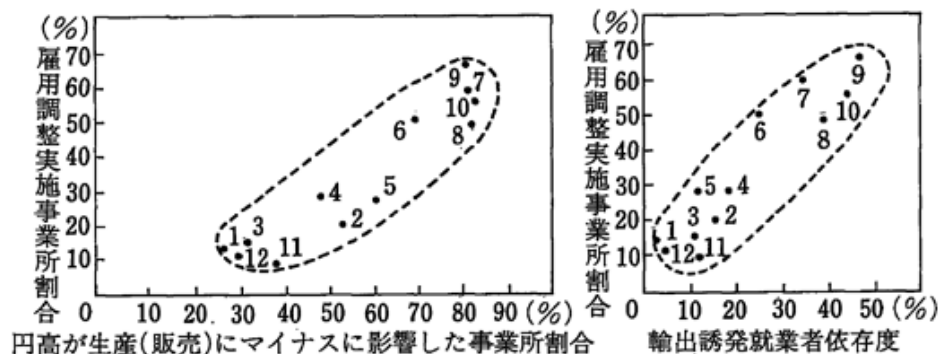
第1-(1)-4図 産業別雇用調整実施事業所割合の推移



第1-(1)-5図 雇用調整実施事業所割合と円高の影響,輸出依存度との関係

第1-(1)-5図 雇用調整実施事業所割合と円高の影響、輸出依存度との関係
(昭和61年10～12月)

- ①円高が生産(販売)にマイナスに影響した事業所割合と雇用調整実施事業所割合の関係
②就業者の輸出依存度と雇用調整実施事業所割合の関係



資料出所 労働省「労働経済動向調査」、総務庁統計局「国勢調査」、通商産業省「昭和59年産業連関表(延長表)」より労働省労働経済課推計。

(注) 1) 図中の番号は以下の産業、業種をあらわす。

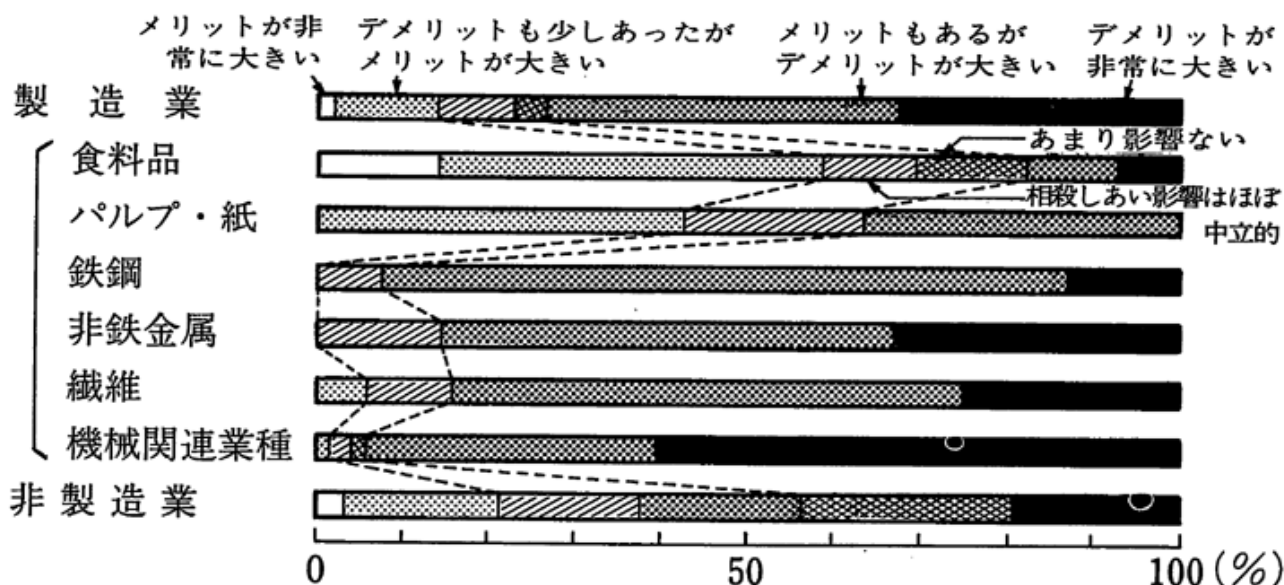
1. 製造業、食料品、たばこ、2. 同繊維・衣服、3. 同家具、出版、皮革、4. 同木材、パルプ、紙、ゴム、窯業・土石、5. 同化学、石油石炭製品、プラスチック、6. 同鉄鋼、非鉄金属、金属製品、7. 同一般機械、8. 同電気機器、9. 同輸送用機器、10. 同精密機器、11. 卸売・小売業、飲食店、12. サービス業

2) 卸売・小売業、飲食店の輸出誘発依存度は卸売・小売業の値で代用した。

ところで、円高はマイナスの影響だけでなく、プラスの影響も与える。経済企画庁「昭和61年度企業行動に関するアンケート調査」(62年1月)によれば、製造業では、円高は「メリットもあるがデメリットが大きい」企業が40%、「デメリットが非常に大きい」が33%となっている。業種別にみると、「デメリットが非常に大きい」とするのは機械関連業種が多く、「メリットもあるがデメリットが大きい」とするのは鉄鋼、非鉄金属、繊維等で多い。また、これとは別に、食料品、パルプ・紙では「デメリットも少しあったがメリットが大きい」とする企業割合が高い。一方、非製造業では「メリットもあるがデメリットが大きい」、および「デメリットが非常に大きい」とする企業割合は製造業より低下するが、代わりに「あまり影響ない」、「デメリットも少しあったがメリットが大きい」、「相殺し合い影響はほぼ中立的」とする企業割合が高まる(第1-(1)-6図)。また、同調査によりデメリットの内容をみると、「ドル建て輸出価格の引上げができなかった」が46%、「製品納入先企業の要請による納入価格引下げ」が44%、「輸出数量の減少による輸出売上高の減少」が39%、「国内需要の減少による国内売上高の減少」が29%となっている。他方、メリットの内容としては、「円高差益還元などによる原材料コスト低下」、「輸入原燃料価格の低下」がともに45%となっている。

第1-(1)-6図 産業別にみた円高の影響

第1-(1)-6図 産業別にみた円高の影響



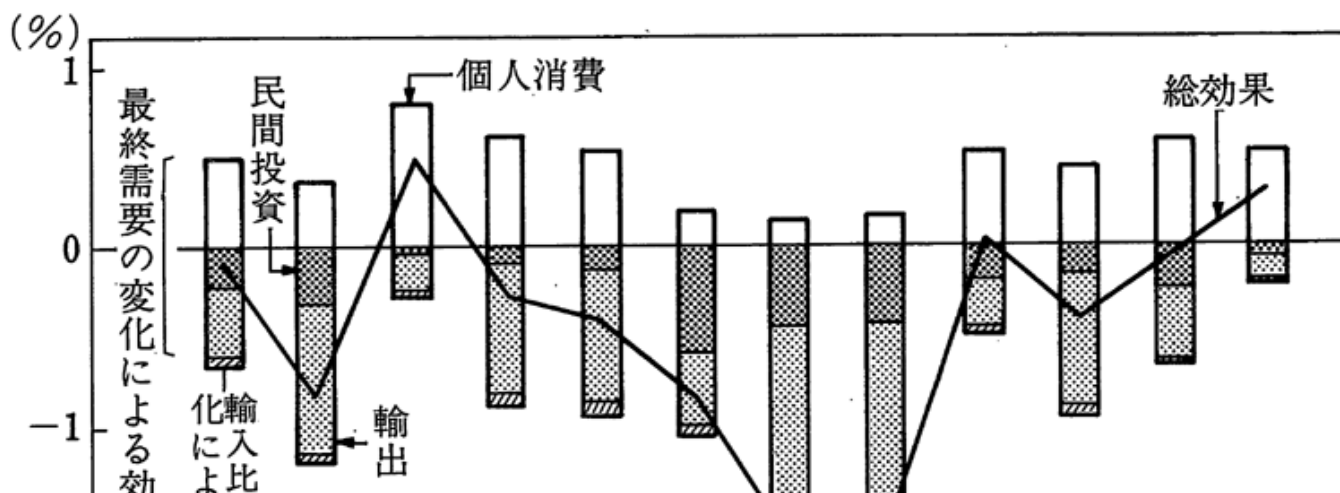
資料出所 経済企画庁「昭和61年度企業行動に関するアンケート調査」(昭和62年1月)

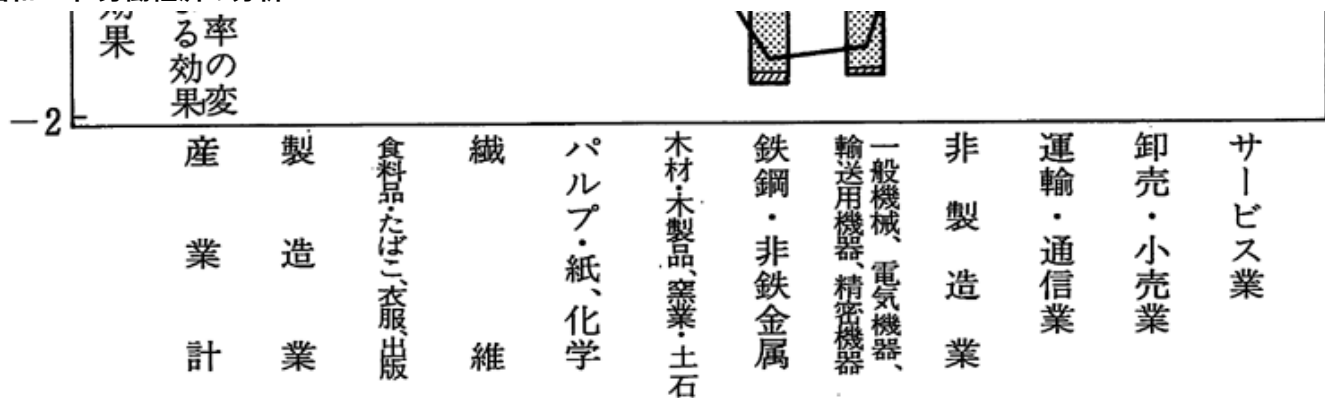
円高のデメリットは輸出と関連が深い。産業、業種別の就業者の輸出誘発依存度と雇用調整実施事業所割合をみると、輸出誘発依存度の高い産業、業種ほど雇用調整実施事業所割合が高くなっている(第1-(1)-5図2))。この就業者の輸出誘発依存度は、55年から円高になる直前の59年にかけて全産業で8.8%から11.3%に高まり、製造業でも21.4%から25.1%へとかなりの高まりを示している。特に、機械関連業種では55年の32.9%から59年には39.5%へと上昇し、さらに輸出への依存度を高めた(付属統計表第2-1表)。

また、このような円高の影響が波及効果を含めて各産業の就業者数にどのような影響を与えるかを、経済企画庁「世界経済モデル」、通商産業省「昭和59年産業連関表(延長表)」によって試算すると、円レートが10%上昇(例えば165円が150円に上昇)してから2年後の影響をみると、製造業では個人消費が増加するものの、主として輸出、民間投資の需要減から就業者数は0.9%の減少となる。これを業種別にみると、鉄鋼、非鉄金属および機械関連業種では輸出、民間投資の大幅減少から就業者数は製造業平均の倍近い1.7%の減少となる。しかし、同じ製造業でも食料品・たばこ、衣服、出版は個人消費の増加効果から就業者数は0.5%の増加となる。一方、非製造業の就業者への影響は全体として中立的となるが、製造業に近い運輸・通信業では0.4%減、卸売・小売業では0.1%減といずれも就業者数は減少し、反対にサービス業では0.4%の就業者増となる(第1-(1)-7図)。

第1-(1)-7図 円高の就業者数への影響

第1-(1)-7図 円高の就業者数への影響





資料出所 総務庁統計局「国勢調査」、通商産業省「昭和59年産業連関表(延長表)」、経済企画庁「世界経済モデル」より労働省労働経済課推計

(注) 1) 円レートが10%上昇してから2年後の影響を示したものである。

2) 推計方法は次のとおり。

$$L = l \cdot (I - (I - \hat{M})A)^{-1}((I - \hat{M})F_d + E) \text{ より}$$

$$L = l(I - (I - \hat{M})A)^{-1}((I - \hat{M})(C + P I + F_r) + E) \text{ と表せる。}$$

ただし、 L ：就業者数、 l ：就業係数対角行列、 I ：単位行列、 $\hat{M}$ ：輸入係数対角行列、 A ：投入係数、 F_d ：国内最終需要、 E ：輸出、 C ：個人消費、 $P I$ ：民間投資、 F_r ：個人消費、民間投資以外の国内最終需要

円レートの上昇により、個人消費、民間投資、輸出及び輸入が変化し、その結果 C 、 $P I$ 、 E 、 F_d 、 $\hat{M}$ が各々 $\bar{C}$ 、 $\bar{P I}$ 、 $\bar{E}$ 、 $\bar{F_d}$ 、 $\bar{M}$ に変化する。

(A 、 F_r 、 l は不変とする。)

円レートの上昇による就業者数への影響は最終需要の変化にともなうものと、輸入比率の変化によるものとに分けられ、各々の効果は次式で表せる。

①最終需要効果による就業者数の増減 (ΔL_D)

$$\begin{aligned} \Delta L_D &= l(I - (I - \hat{M})A)^{-1}((I - \hat{M})(\bar{F_d} - F_d) + (\bar{E} - E)) \\ &= l(I - (I - \hat{M})A)^{-1}((I - \hat{M})(\bar{C} - C)) \cdots \cdots \text{個人消費効果} \\ &\quad + l(I - (I - \hat{M})A)^{-1}((I - \hat{M})(\bar{I} - I)) \cdots \cdots \text{民間投資効果} \\ &\quad + l(I - (I - \hat{M})A)^{-1}(\bar{E} - E) \cdots \cdots \text{輸出効果} \end{aligned}$$

②輸入比率効果による就業者数の増減 (ΔL_M)

$$\begin{aligned} \Delta L_M &= l(I - (I - \bar{M})A)^{-1}((I - \bar{M})(F_d + E)) \\ &\quad - l(I - (I - \hat{M})A)^{-1}((I - \hat{M})(F_d + E)) \end{aligned}$$

第II部 経済構造調整と労働経済の課題

1 経済構造調整と雇用、就業構造

(1) 円高下における雇用の実態

2) 円高下の雇用の実態

(労働生産性、賃金コストの日米比較)

円とドルの日米間の通貨交換比率の変化は、両国間の賃金コスト格差の変動を通して日米の工業製品の価格競争力に影響を及ぼす。円高は日本の価格競争力をこれまでより弱めるものであり、業種によってはアメリカに対する価格競争力の優位性が喪失するところもみられる。

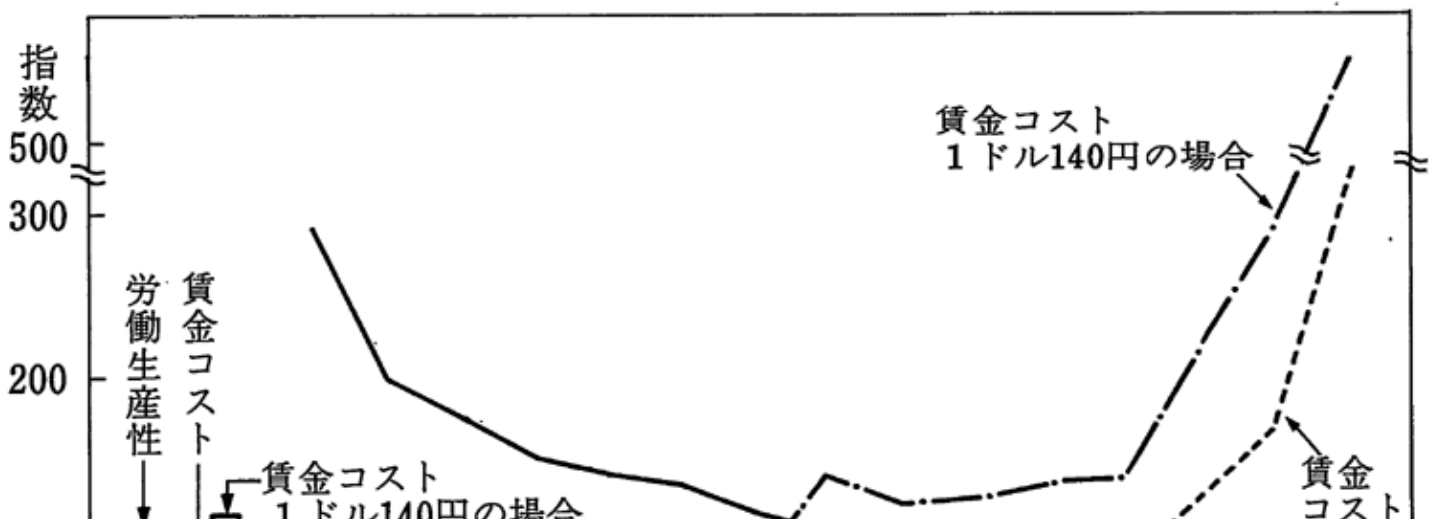
日米の「工業統計表」により、1982年における両国の物的労働生産性格差をみると、日本の物的労働生産性が高く、アメリカを100として日本は114と推計される。さらに、これを1985年まで他の統計資料によって延長推計すると、82～85年の間に日米間の物的労働生産性の格差は縮小しており、アメリカを100として日本は104となる。業種別にみると、一般機械、輸送用機器、電気機器等機械関連業種で日本の物的労働生産性がかなり高くなっている。

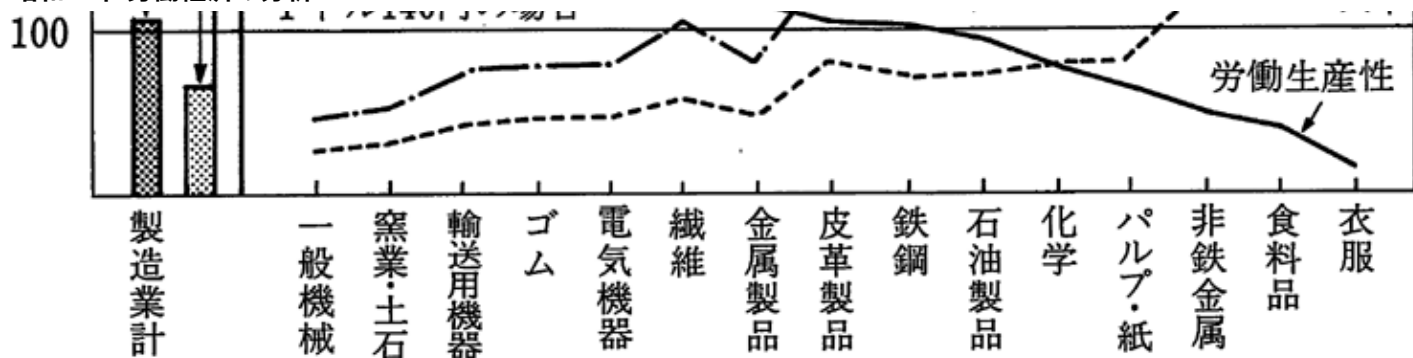
この物的労働生産性をもとに、日米間の賃金コスト(賃金/物的労働生産性)格差を推計すると、1982年ではアメリカを100として日本は56となり、日本の賃金コストはアメリカよりかなり低くなっている。これを1985年でみると日本は68となり、日米間の格差は縮小している。また、1985年の格差を業種別にみると、一般機械28、輸送用機器43、電気機器47と機械関連業種での賃金コストは日米間でかなりの開きがみられる。その他の業種でも、食料品、衣服、非鉄金属でアメリカの方が低くなっているほかは、概して日本の賃金コストが低くなっている。ここで物的労働生産性、各国通貨表示の賃金を1985年に固定して、為替レートのみを87年4月時の1ドル140円とした場合の日米間の賃金コスト格差を試算してみると、アメリカを100として日本は116となり、アメリカの賃金コストを上回ることになる。業種別にみても、パルプ・紙、化学、鉄鋼等で逆転が生じ日本の賃金コストが高くなる。また、機械関連業種では逆転は生じないものの日米間の格差はかなり縮小する(第1-(1)-8図)。

第1-(1)-8図 業種別労働生産性、賃金コストの日米比較—1985年、製造業、アメリカ=100とした日本の指数—

第1-(1)-8図 業種別労働生産性、賃金コストの日米比較

—1985年、製造業、アメリカ=100とした日本の指数—





資料出所 日 本 労働省「毎月勤労統計調査」、通商産業省「工業統計表」、「通産統計」
アメリカ 商務省「Census of Manufactures」、「Survey of Current Business」

(注) 1) 推計方法は次のとおり

日米の工業統計表(1982年)より両国に共通して出荷量、出荷額がわかる84品目を選び、国ごとにそれらの品目を主として生産する産業における当該品目の産出(出荷)数量を産出率を用いて、またその付加価値額、労働者数、賃金総額は特化率を用いてそれぞれ推計した。

産出率＝当該産業における当該品目出荷額／当該品目の全産業出荷額

特化率＝当該産業における当該品目出荷額／当該産業全品目出荷額

次に、日米両国の品目別労働生産性および品目別賃金コストを次式で求め労働生産性、賃金コストの比率とした。

品目別労働生産性＝品目別生産数量／品目別労働者数

品目別賃金コスト＝品目別賃金総額／品目別生産数量

各品目別の労働生産性、賃金コストの比率を次式によって業種別、製造業全体に統合した。

$$P_j \cdot a = \sqrt{\frac{\sum \left(\frac{P_j}{P_a} \cdot V_a \right)}{\sum \left(\frac{P_a}{P_j} \cdot V_j \right)}}$$

$P_j \cdot a$: 業種別労働生産性格差
(アメリカ=100)

P_j : 日 本の各品目別労働生産性水準

P_a : アメリカの各品目別労働生産性水準

V_j : 日本付加価値額ウェイト

V_a : アメリカ付加価値額ウェイト

$$C_j \cdot a = \sqrt{\frac{\sum \left(\frac{C_j}{C_a} \cdot V_a \right)}{\sum \left(\frac{C_a}{C_j} \cdot V_j \right)}}$$

$C_j \cdot a$: 業種別賃金コスト格差
(アメリカ=100)

C_j : 日 本の各品目別賃金コスト

C_a : アメリカの各品目別賃金コスト

この結果をその後の生産、賃金、労働者の伸びから1985年に延長推計した。

2) 1985年の賃金コストの換算レートは1ドル238.54円。

このように、大幅な円高は国際的にみた賃金コストの上昇により日本の価格競争力を低下させる。この価格競争力の低下は輸出の動向に大きな影響を及ぼし、海外直接投資が促進される一つの要因となっている。

第II部 経済構造調整と労働経済の課題

1 経済構造調整と雇用,就業構造

(1) 円高下における雇用の実態

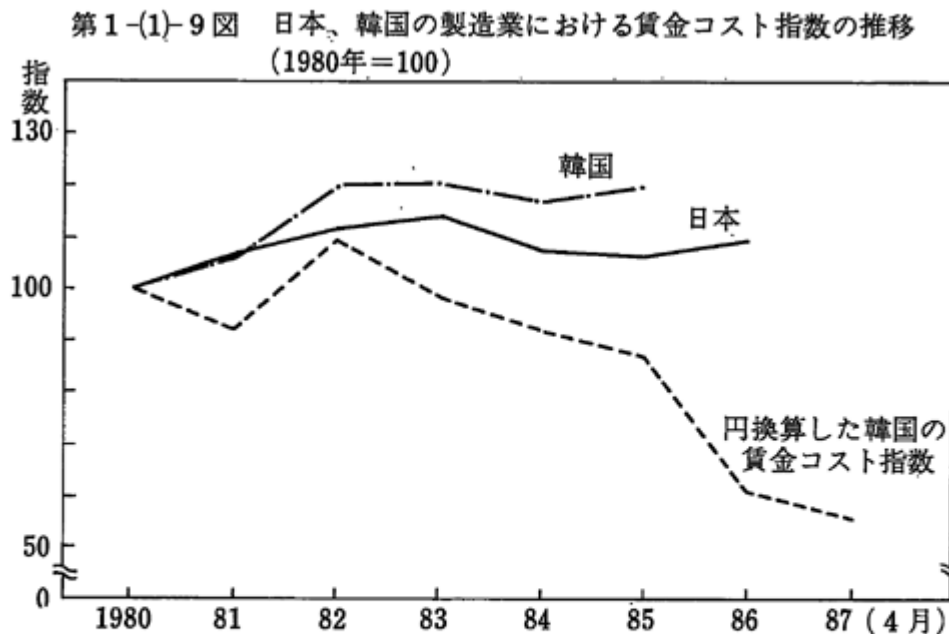
2) 円高下の雇用の実態

(アジアNICSとの比較)

円高は日米間の競争力のバランスを変化させるだけでなく、為替レートがドルにほぼリンクしている韓国、台湾等アジアNICSとの競争関係にも大きな影響を及ぼす。

韓国の製造業の賃金コスト指数(1980年=100,賃金総額指数×常用雇用指数/生産指数)をみると、1985年で119となっている。この賃金コストの単位はウォン表示なので、これを円表示に換算すると88となる。したがって、円表示でみて80～85年にかけて韓国の賃金コストは約1割低下したことになる。さらに、85年以降の円高の影響をみるために87年4月時の円・ウォンの為替レートを用いると、韓国の円表示賃金コスト指数は56と大きく低下する。これは韓国の賃金コストが1980年から87年4月にかけてほぼ半分に低下したことを示している。これに対して日本の製造業の賃金コスト指数(1980年=100)は1986年で109となっている。このことから、韓国の賃金コストは円高により日本と比較して大きく低下していることがわかる(第1-(1)-9図)。

第1-(1)-9図 日本,韓国の製造業における賃金コスト指数の推移



資料出所 日本 労働省「毎月勤労統計調査」、通商産業省「通産統計」

韓国 労働部「毎月労働統計調査」、韓国銀行「Monthly Statistical Bulletin」

(注) 円換算した韓国の賃金コストのうち1986年および1987年4月は1985年指数をそれぞれ1986年、1987年4月の換算レートで換算したもの。

為替レートは各々5.23ウォン/円、5.75ウォン/円である。

「昭和61年度企業行動に関するアンケート調査」(62年1月)によれば,アジアNICSと競合があるとする企業割合は,造船で100%,繊維,非鉄金属で約90%,ゴム,重電で約70%と多くなっている。また,これら業種における,競合する市場は造船,重電が主として海外,繊維が主として国内,非鉄金属,ゴムが国内および海外としている。

第II部 経済構造調整と労働経済の課題

1 経済構造調整と雇用,就業構造

(1) 円高下における雇用の実態

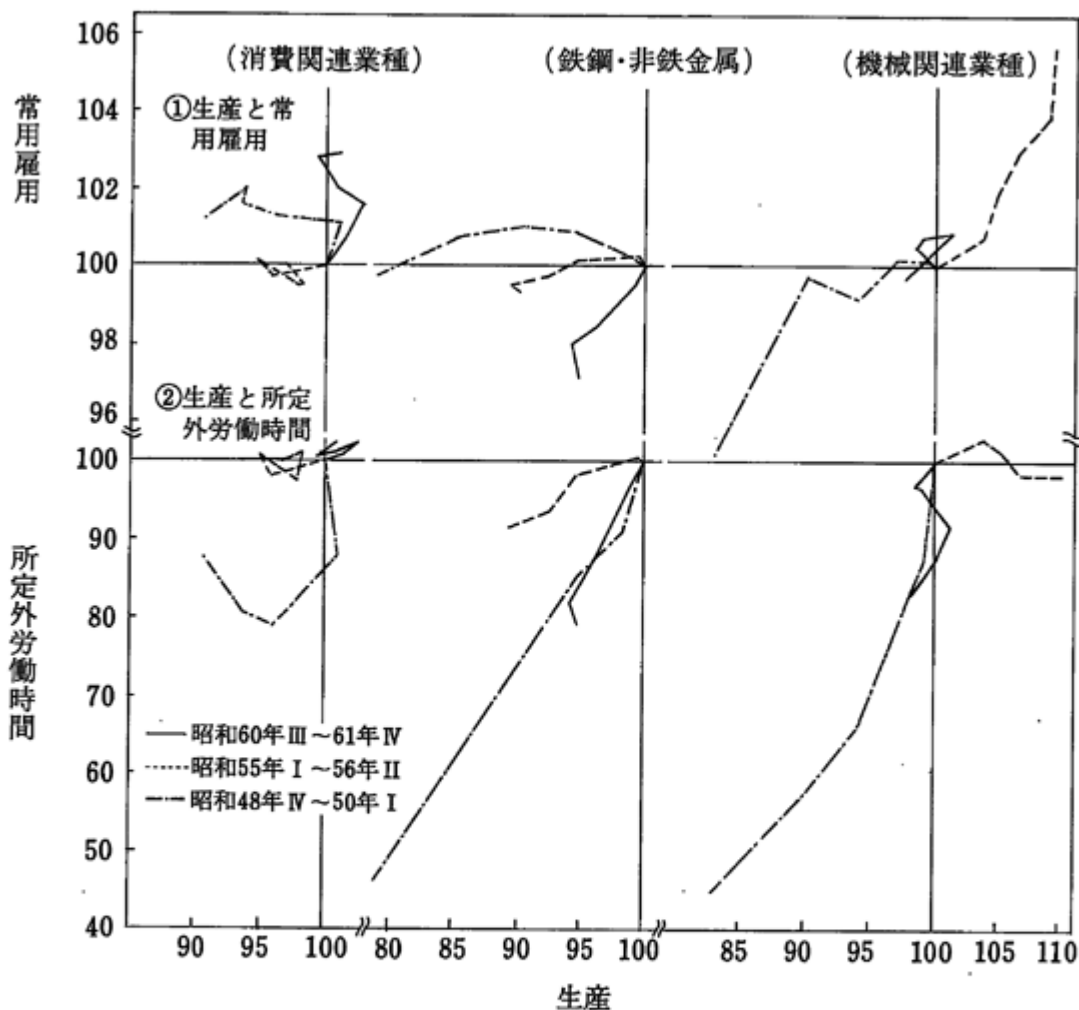
2) 円高下の雇用の実態

(石油危機との比較)

つぎに,過去2回の石油危機と今回の円高において,生産の変動に対して所定外労働時間および常用雇用がどのような変動を示してきたかをみることにする。具体的には,起点とする時期を過去2回の石油危機では直近の景気の山,今回の円高では昭和60年7～9月期として,その後5四半期までの生産と所定外労働時間の変化,生産と常用雇用の変化をみる。これを製造業の機械関連業種,消費関連業種,鉄鋼・非鉄金属の各業種で比較する(第1-(1)-10図)。

第1-(1)-10図 製造業の業種別生産動向と所定外労働時間,常用雇用の推移

第1—(1)—10図 製造業の業種別生産動向と所定外労働時間、常用雇用の推移



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」、通商産業省「通産統計」

(注) 1) 生産と所定外労働時間、常用雇用の変動を過去2回の不況期については直近の景気の山、今回は60年第3四半期を100とした指数(季節調整値)で示したものである。

2) 消費関連業種、機械関連業種の内訳は以下のとおりである。

消費関連業種……食料品・たばこ、衣服その他の繊維製品、家具

機械関連業種……一般機械、電気機器、輸送用機器、精密機器

これによって得られる特徴は次のとおりである。

1) 消費関連業種においては、今回の円高では生産が起点時期より増加し、そのために常用雇用の堅調な増加と所定外労働時間の増加がみられる。過去2回の石油危機時には生産が減少するなかで、第1次では常用雇用の増加と所定外労働時間の減少という対照的な動きがみられ、第2次では常用雇用も所定外労働時間もともに大きな増減を示さないというように、異なった雇用調整パターンがみられた。消費関連業種は石油危機時においても他の業種よりは比較的軽い影響にとどまっていたが、今回の円高ではメリット効果が働き雇用面の動きは良好に推移している。

2) 鉄鋼・非鉄金属においては、今回の円高では他の業種よりも生産の減少が大きく、もっとも厳しい雇用調整が進められている。生産の減少幅は石油危機よりも小さいものの、生産減に比して常用雇用の減少幅が大きく、また、生産と対比した所定外労働時間の減少テンポも第1次石油危機時に等しく速くなっている。過去2回の石油危機においては、生産の大幅減にもかかわらず、5四半期後まで常用雇用の減少はほとんどみられなかった。このように鉄鋼・非鉄金属においては石油危機後と異なり、今回早くから雇用削減を含む厳しい雇用調整が実施されているが、これは、第1次石油危機以降みられた国際環境の変化、国際競争力の低下等のなかで、今回の円高がさらにその競争力を弱めたためとみられる。

3) 機械関連業種においては、第1次、第2次の石油危機、今回の円高といずれも生産の増減、雇用調整パターンに違いがみられる。今回の場合は、起点時期より4四半期後までは生産の大幅変動はみられず、常用雇用もほぼ横ばいで推移した。生産、常用雇用の減少がみられたのはようやく5四半期後になってからである。この間、所定外労働時間のみが大きな減少を示している。生産に対比した所定外労働時間の減少テンポでみると、今回は生産減少の大きかった第1次石油危機並みの速いテンポとなっている。第1次石油危機においては、今回同様所定外労働時間が早くから減少する一方で、常用雇用は4四半期後までは変動せず、5四半期後になって大きな減少を示し始めている。第2次石油危機においては、生産はむしろかなりの増加を示すなかで、常用雇用が大幅な増加を続けていた。反面、所定外労働時間はほとんど変動していない。

機械関連業種は石油エネルギー依存度が低いことから、総需要が落ち込んだ第1次石油危機は例外として、第2次石油危機ではその影響がほとんど及ばなかったとみられる。しかし、円高の場合は、既にみてきたようにこの業種の輸出依存度が高いことから、特に大きく影響が及ぶ。しかし、生産、常用雇用面には以上のようにかなり遅れて現れた。この理由としては、輸出数量の減少を食い止めるために輸出価格の引上げが抑制気味であったこと、国内需要が安定していたこと、59年末からの半導体不況の回復期に当たったことなどがあげられよう。また、所定外労働時間について、先行きの需要減を見込んで残業規制が強められたことも影響しているものとみられる。

第II部 経済構造調整と労働経済の課題

1 経済構造調整と雇用、就業構造

(1) 円高下における雇用の実態

2) 円高下の雇用の実態

(過剰雇用の高まり)

第3の特徴点は過剰雇用に関するものである。

わが国の雇用調整の特徴は、生産活動が停滞して労働投入量の調整が迫られた場合には、まず労働時間の調整を先行させる。その内容は所定外労働時間の削減であり、さらには一時休業等の実施によって所定内労働時間をも削減する。

基幹的な雇用の調整はこのような労働時間の調整だけでは対応できないほど不況が深刻化したときにはじめて実施される。また、このために、生産量調整に見合った必要な労働投入量の調整ができず、労働生産性(時間当たり)の低下を招くことが多い。こうしたことが生じる背景には、雇用量の調整をできるだけ避けようとする労使間の雇用慣行があるためである。

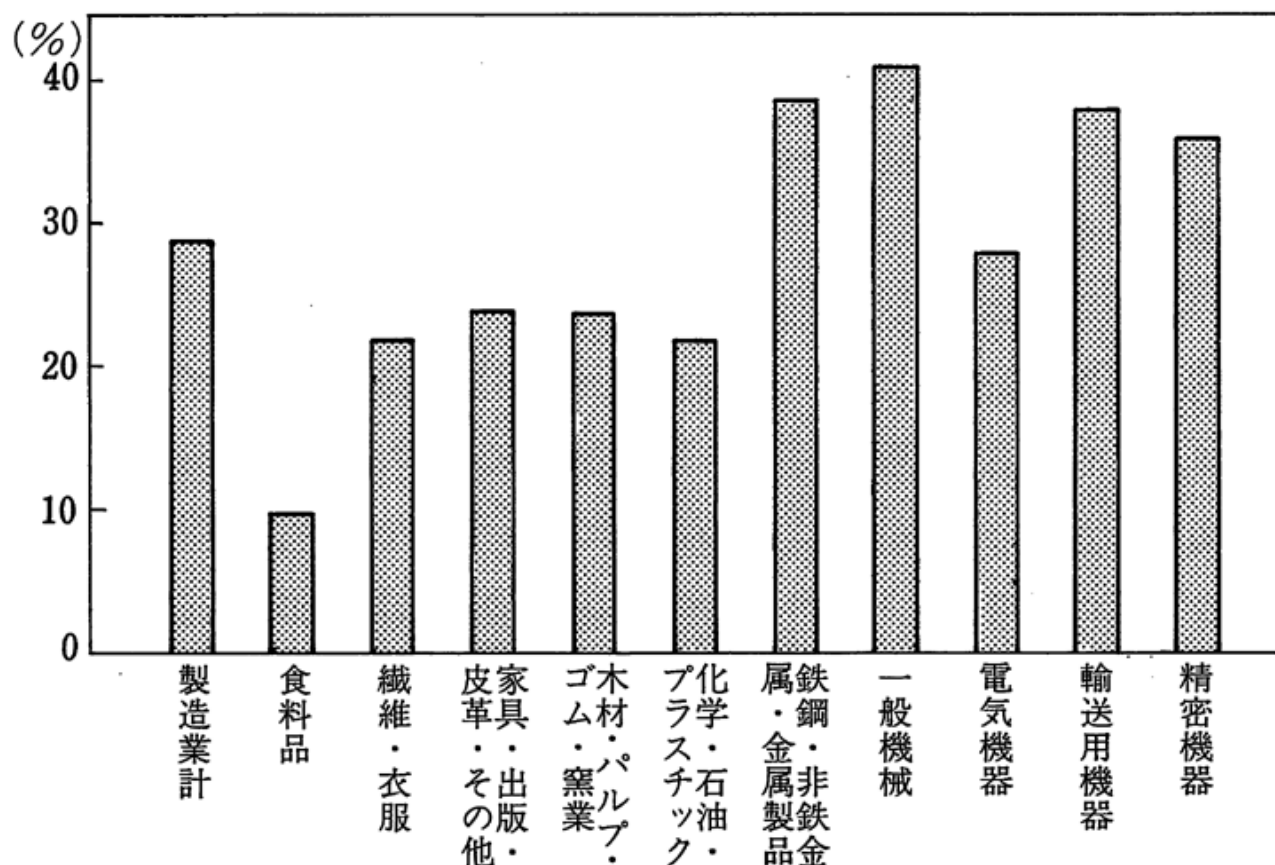
過剰雇用はその時々を生産水準に見合っ必要とされる雇用量を上回るものであるが、これは労働生産性(時間当たり)が適正なレベルを下回ることによって生じる。過剰雇用の増加はわが国の不況期における特徴となっている。

日本銀行「主要企業短期経済観測調査」により、雇用人員判断について「過剰」の企業割合から「不足」の企業割合を差し引いた雇用人員判断D.I.をみると、製造業では60年8月には10%であったが、61年11月には25%にまで高まっている。これは前回不況期と同程度のものであるが、第1次石油危機の49%には及ばない(付属統計表第2-2表)。一方、非製造業は同期間に12%から10%へとほとんど変化していない。

「労働経済動向調査」の61年11月調査によると、製造業の全労働者でみて雇用が過剰であるとする事業所は29%となっている。過剰の程度については、「5%未満」が39%、「5～10%未満」が35%、「10～20%未満」が18%、「30%以上」が8%となっている。これを業種別にみると、過剰とする事業所割合は一般機械、鉄鋼・非鉄金属・金属製品、輸送用機器が約40%に達しており、これに次いで、精密機器が36%、電気機器が28%となっている。これに対して、他の業種では24%以下と低くなっているが、特に、食料品については10%と少なく、過剰の程度もほとんどが5%未満と小さくなっている(第1-(1)-11図)。

第1-(1)-11図 製造業の業種別にみた労働者(全労働者)が過剰である事業所の割合

第1-(1)-11図 製造業の業種別にみた労働者(全労働者)が過剰である事業所の割合(昭和61年11月)

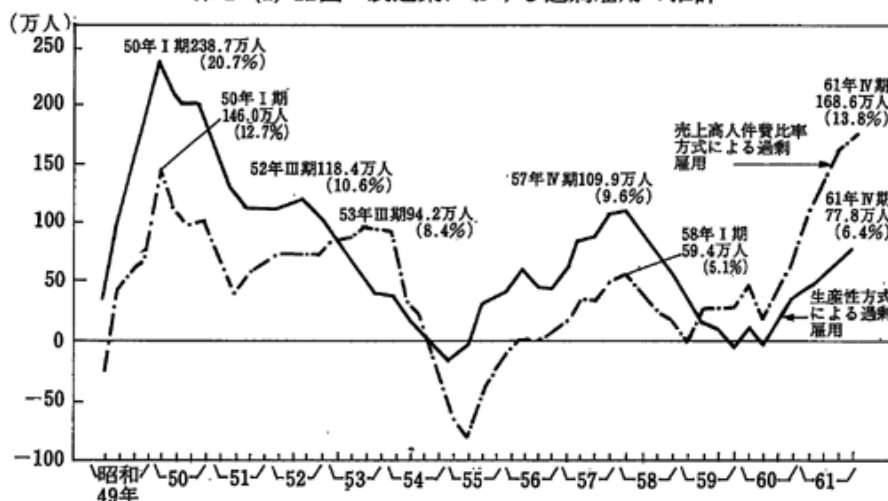


資料出所 労働省「労働経済動向調査」

ここで労働生産性が適正な水準を保っているとした時に、その時々生産水準に対応して必要となる労働投入量を推計して、その労働投入量が平均的な労働時間で投入された場合の雇用量を必要雇用量とし、現実の雇用量がこの必要雇用量を上回るものを過剰雇用量とすると、製造業の過剰雇用量は、61年10～12月期で78万人、率でみて6.4%となる。この推計によると、第1次石油危機後のピークが240万人、前回不況期のピークが110万人となっており、今回はまだそこまで達していない(第1-(1)-12図)。また、同様に業種別に過剰雇用を推計すると、同じ61年10～12月期でみて過剰雇用率は造船が32%ともっとも高くなっており、次いで、一般機械が17%、ゴムが14%、鉄鋼が13%、自動車、精密機器が10%となっている。他方、過剰雇用率の低い業種としては、パルプ・紙の1%、衣服の2%、食料品・たばこの4%となっている(第1-(1)-1表)。

第1-(1)-12図 製造業における過剰雇用の推計

第1-(1)-12図 製造業における過剰雇用の推計



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」、総務庁統計局「労働力調査」、大蔵省「法人企業統計季報」、通商産業省「通産統計」より労働省労働経済課推計。

(注) 1) 売上高人件費比率方式による過剰雇用率は下式により求めた。

$$\text{過剰雇用率} = \frac{\text{売上高人件費比率} - 59年1 \sim 3月の売上高人件費比率}{\text{売上高人件費比率}}$$

これに「労働力調査」の製造業雇用者数(季節調整値)を乗じて人件費ベースの過剰雇用量を求めた。

なお、売上高人件費比率は第II部2章(1)で分析したような種々要因によって変動するものである点に留意する必要がある。

2) 生産性方式による過剰雇用量の推計方法は以下のとおり。

①適正労働生産性の推計

生産水準に見合った最適労働生産性を求めるが、これを正確に計測するのは難しいので、ここではこれを以下の計測方法で近似する。

稼働率とタイムトレンドの2変数を説明変数とする労働生産性関数を計測し、これに計測期間中のピーク時の稼働率を代入し、適正労働生産性とした。

$$\frac{Y}{L \cdot H} = 10.9392 + 0.797450\rho + 0.78482t$$

(2.703) (18.28) (55.88)

Y : 生産指数
H : 総実労働時間指数
L : 常用雇用指数
ρ : 稼働率指数

(計測期間51年1～3月～61年10～12月) $\bar{R}=0.8253$ $DW=0.489$ $S=0.602$

②過剰雇用率の推計

①で推計した適正労働生産性に平均的な労働時間を用いて下式により過剰雇用率を求めた。

$$E = \frac{\left(L - \frac{Y}{\left(\frac{Y}{LH} \right)^* \cdot H^*} \right)}{L}$$

$\left(\frac{Y}{LH} \right)^*$: 適正労働生産性
E : 過剰雇用率
H* : 平均的な労働時間

$H^* = 97.2107 + 0.0866066t$ (計測期間 昭和51年1～3月～59年10～12月)
(460.5) (8.705) $\bar{R}=0.8253$ $DW=0.660$ $S=0.602$

なお製造業の過剰雇用量は上式で求めた過剰雇用率に「労働力調査」の製造業雇用者数(季節調整値)を乗じて求めた。

第1-(1)-1表 製造業業種別過剰雇用率の推計

第1-(1)-1表 製造業業種別過剰雇用率の推計（昭和61年10～12月）

(単位 %)

業 種	過剰雇用率	業 種	過剰雇用率
製 造 業 計	6.4	窯業・土石	8.9
		鉄 鋼	12.5
食料品、たばこ	4.4	非鉄金属	8.5
織 維	9.3	金属製品	7.3
衣 服	2.0	一般機械	16.5
パ ル プ ・ 紙	1.3	電気機器	7.3
化 学	5.7	自 動 車	9.9
石 油 ・ 石 炭	8.9	造 船	32.4
ゴ ム	14.0	精密機器	9.6

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」、通商産業省「通産統計」
より労働省労働経済課推計。

(注) 推計方法は第1-(1)-12図の(注)2)を参照。

ただし、この推計では所定外労働時間の減少により現実の労働時間が、前提とした平均的な労働時間を下回った場合も過剰雇用が生じているものとしていることに留意する必要がある。

これらによれば、今回は製造業全体として過剰雇用はそれほど増えてはいない。しかしながら、今回は特に売上高人件費比率の高まりが大きくなっており、人件費の負担感が強まっている。大蔵省「法人企業統計季報」による売上高人件費比率をみると、61年10～12月期には15.2%(季節調整値)にまで高まっている。これまでは50年1～3月期の15.0%がもっとも高かったが、今回はこの水準を超えている。これは円高と原油安により原燃料費、原材料費が大幅に下落し、製品価格も下落しているなかで、固定費である人件費の割合が相対的に大きく上昇したことによる。一方、第1次石油危機においては、石油価格の上昇が国内インフレを誘発して大幅賃上げにつながり、その後の売上げ数量減から売上高人件費比率が大きく上昇した。これに対して、第2次石油危機においては、国内インフレへの波及がなく売上高人件費比率の高まりは小さかった。

そこで、仮にある一定の売上高人件費比率を保てる雇用量(賃金を一定とする。)を適正雇声量として、現実の雇用量がこの適正雇用量を上回るものを人件費ベースの過剰雇用量として、この人件費ベースの過剰雇用量を59年1～3月期の売上高人件費比率を基準として推計してみた。これによると、人件費ベースの過剰雇用量は61年10～12月期に170万人、13.8%となる。これは第1次石油危機後の150万人、第2次石油危機後の60万人を上回るものである(第1-(1)-12図)。

また、過去2回の石油危機においては、生産水準に見合った過剰雇用が多かったが、今回の場合、人件費ベースの過剰雇用が生産水準に見合った過剰雇用を上回っているのが特徴的である。生産水準に対する過剰雇用の場合、生産量と雇用の関係を適正化するとの観点から生産量の確保や回復までの一時的調整あるいは雇用削減といったいわば量的な調整等が実施されるのに対し、人件費ベースでの過剰雇用の場合は単なる雇用量の調整にとどまらず、高生産性部門への転換、不採算部門の縮小、廃止、これにともなう労働者の配置転換や職業構成の変化等が進み、また人件費引下げのための賃金制度の見直しが実施されるなど構造的な変化もあわせ進む可能性が強いことに留意する必要がある。

現に、61年度下期に提示された鉄鋼大手の中期経営計画においても「固定費」の削減に最大の眼目が置かれている。

第II部 経済構造調整と労働経済の課題

1 経済構造調整と雇用,就業構造

(1) 円高下における雇用の実態

2) 円高下の雇用の実態

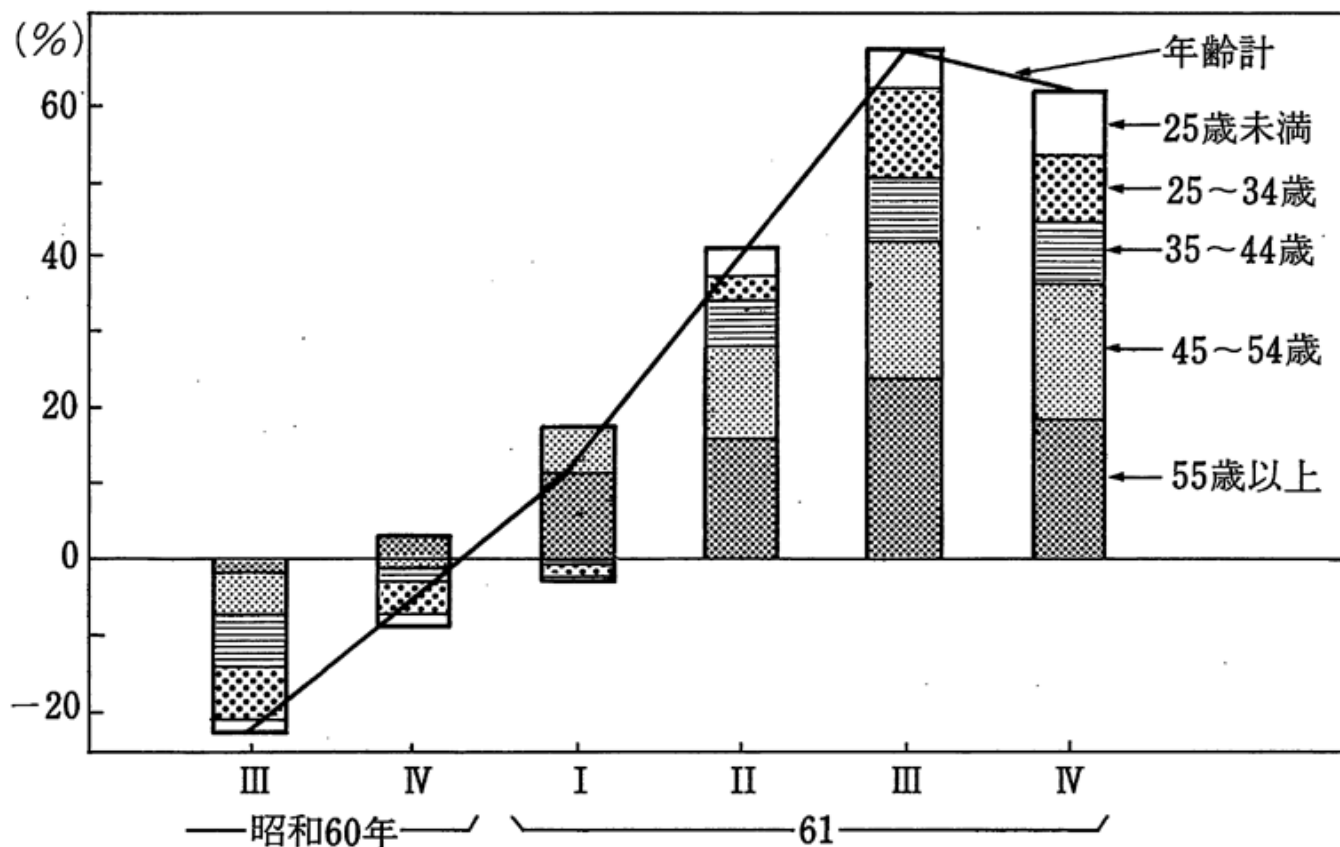
(男子中高年齢離職者の増加)

第4の特徴は,円高下における離職者の属性に関して,男子離職者,なかでも男子中高年齢離職者の増加が大きいことである。

労働省「雇用保険事業統計」によって事業主都合解雇者の推移をみると,まず男女別には,女子よりも男子の増加が大きい。61年平均の前年比では,男子の12.3%増に対して女子は9.4%増,製造業でも男子は45.7%増,女子は30.1%増と男子の増加が大きくなっている。製造業で男子事業主都合解雇者の増加を四半期別の推移でみると,61年1～3月期に14.8%増へと増加に転じ,4～6月期41.6%増,7～9月期68.2%増と増加テンポを速め,10～12月期も62.6%増となっている。これを年齢別の寄与度でみると,1～3月期の増加の大部分は55歳以上の高年齢離職者の増加によるものである。4～6月期になると45～54歳の中年層の増加の寄与度が高まり,また,44歳以下の離職者も増加に転じている。7～9月期,10～12月期にかけては,44歳以下および45～54歳層で増加の寄与度が高まっている。しかし,45～54歳,55歳以上をあわせた中高年齢層でみると,4～6月期以降男子離職者の増加の6～7割が中高年齢層の増加によるものである(第1-(1)-13図)。

第1-(1)-13図 製造業事業主都合解雇者数の年齢別増減寄与度

第1-(1)-13図 製造業事業主都合解雇者数の年齢別増減寄与度
(男子、対前年同期比)

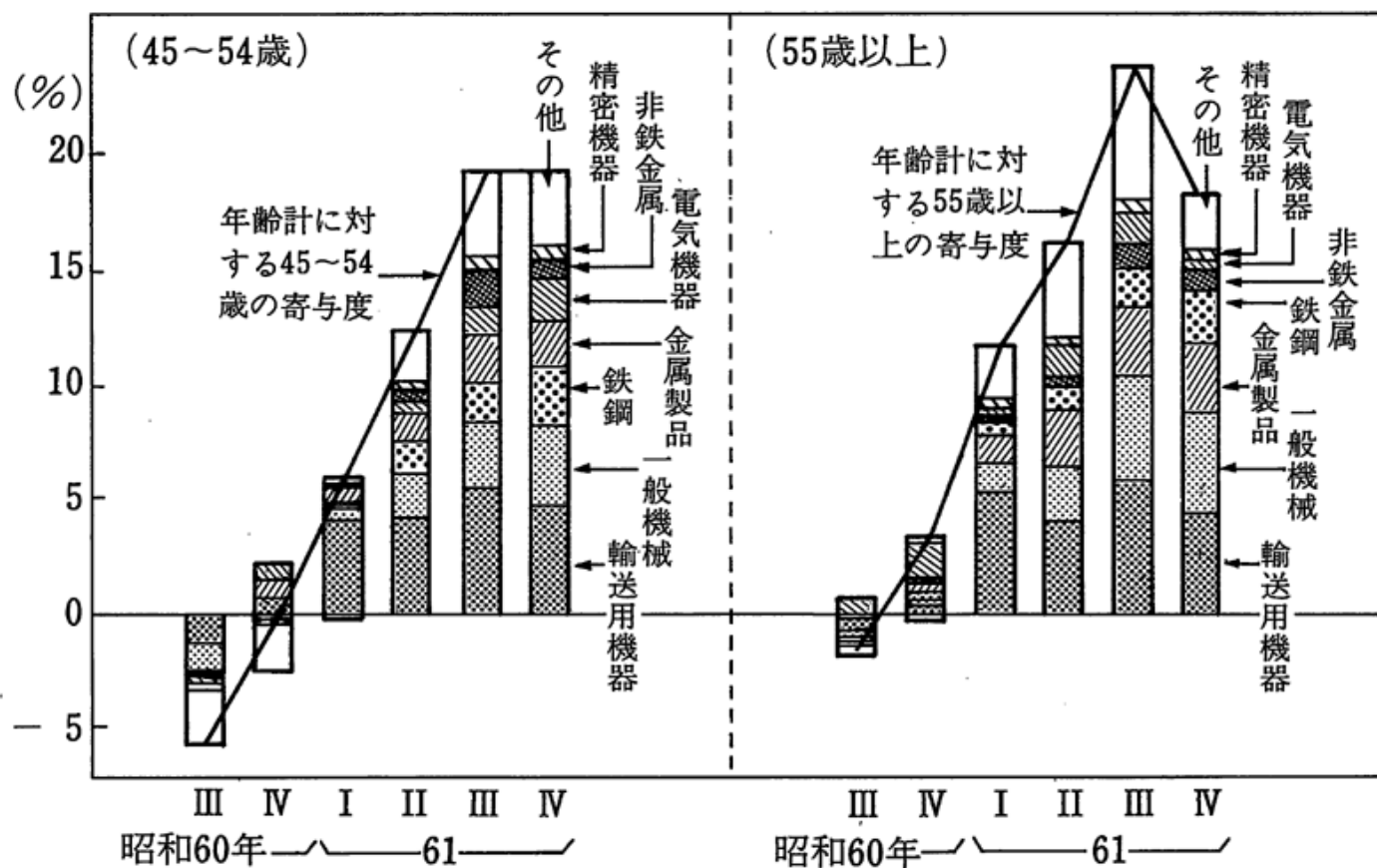


資料出所 労働省「雇用保険事業統計」特別集計。

このように、男子中高年齢層の増加が大きくなっているのは、造船、鉄鋼、一般機械など男子雇用の割合が高く、かつ、中高年齢労働者のウェイトの高い業種における雇用調整が厳しかったことによるものである。45～54歳および55歳以上の事業主都合解雇者の増加を業種別の寄与度でみると、輸送用機器、一般機械、鉄鋼の増加寄与度が高く、全体の6割程度はこの3業種の増加によるものとなっている(第1-(1)-14図)。

第1(1)-14図 製造業事業主都合解雇者に対する中高年齢層の寄与度の業種別内訳

第1-(1)-14図 製造業事業主都合解雇者に対する中高年齢層の寄与度の業種別内訳
(男子、対前年同期比)



資料出所 労働省「雇用保険事業統計」特別集計

第II部 経済構造調整と労働経済の課題

1 経済構造調整と雇用,就業構造

(1) 円高下における雇用の実態

2) 円高下の雇用の実態

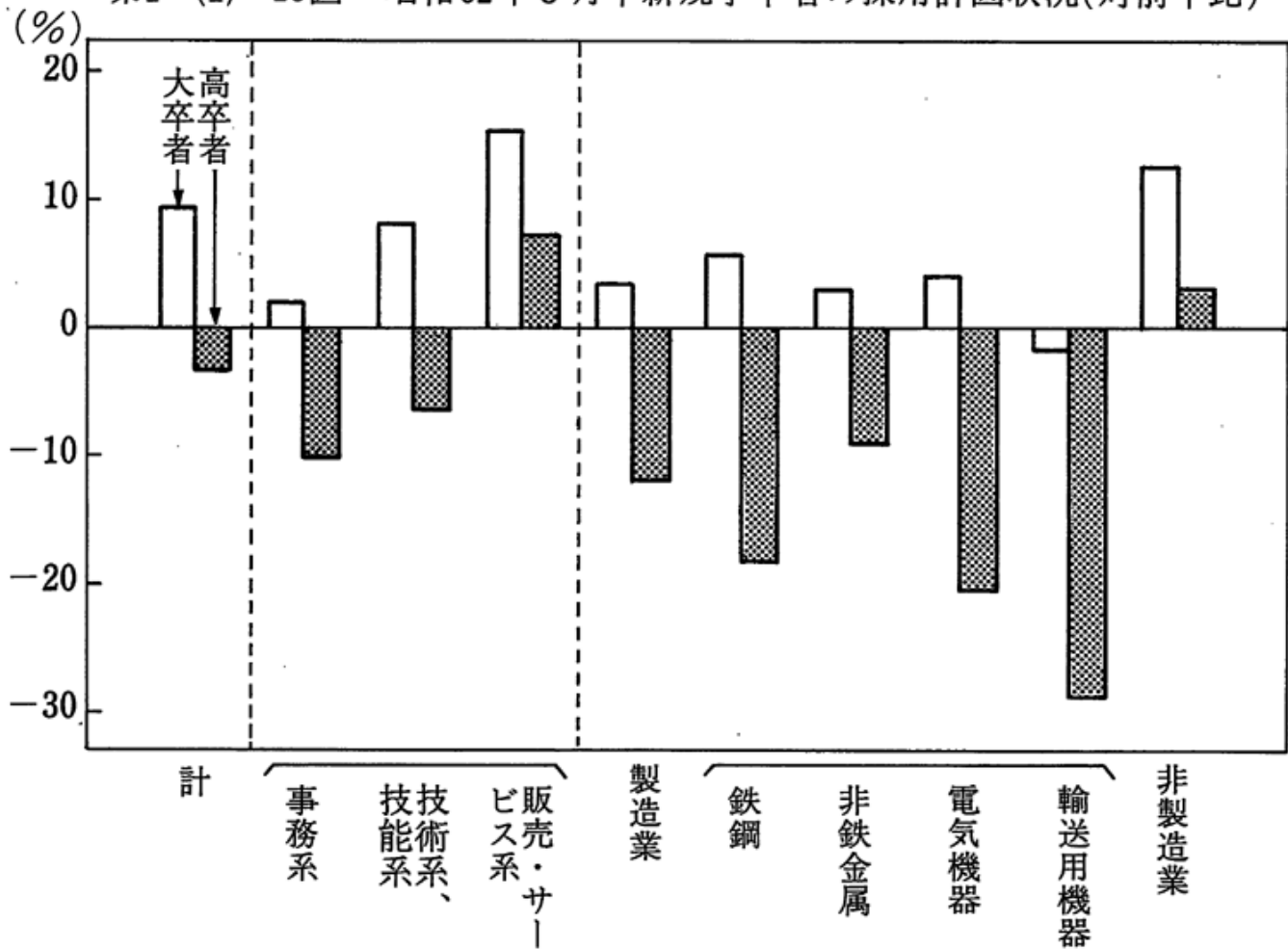
(大卒新規採用の増加)

第5の特徴点は62年3月卒の新規学卒者の採用予定状況に関して,円高の影響を受けて高卒者の採用が厳しくなっているのに対して,大卒者の採用が増加していることである。

労働省職業安定局調べの61年8月現在の新規学卒採用計画によると,62年3月卒の大卒者の採用は前年より9.1%増加し,円高の影響の大きい製造業でも3.2%増加することとなっている。職種別には,販売・サービス系,技術系の増加が大きい。製造業では事務系は前年より減少するものの,技術系,販売・サービス系は増加する。特に,円高の影響が大きい鉄鋼,非鉄金属,電気機器でも技術系の採用は前年よりかなり増加する。一方,高卒者の採用については,前年より3.5%の減少となっている。これは製造業が前年より11.5%と大幅に採用を減らすためである。特に,鉄鋼,機械関連業種では高卒者の採用は前年より15~28%減と著しく減少する。これと対照的に非製造業は前年より採用を増加させる方針となっている。職種別にみると,高卒事務系,技能系で採用が減少する(第1-(1)-15図)。

第1-(1)-15図 昭和62年3月卒新規学卒者の採用計画状況

第1—(1)—15図 昭和62年3月卒新規学卒者の採用計画状況(対前年比)



資料出所 労働省職業安定局調べ

このように、大卒者と高卒者として採用予定状況に大きな隔たりがある。現場で製造工程に携わったり、あるいは比較的単純な事務に就く者の多い高卒者にとっては、これまでのME化、OA化による生産性の上昇に加えて、今回の円高によって、働く場が狭められてきているものといえよう。これに対して、大卒者、特に技術系、販売・サービス系については、各企業ともその確保に重点を置いている。これは、円高の影響の大きな企業であっても、新分野への進出や製品の高付加価値化、新製品の開発等、あるいは販売部門の強化といった企業体力強化策が企業経営上の大きな課題となっており、これを担う大卒技術系、販売・サービス系が必要な人材となっているからである。

第II部 経済構造調整と労働経済の課題

1 経済構造調整と雇用,就業構造

(1) 円高下における雇用の実態

3) 輸出産業等における雇用調整の実態 (多様な雇用調整手段)

円高の影響の大きい輸出産業を中心に,そこにおける雇用調整の実態をみることにする。

「労働経済動向調査」によって,61年10～12月期において製造業で雇用調整を実施している事業所の雇用調整方法をみると,「残業規制」がもっとも多く65%となっており,次いで「中途採用の削減・停止」が30%,「配置転換」が28%であり,以下,「臨時・季節,パートタイム労働者の再契約停止,解雇」が15%,「休日の振替,夏季休暇等の休日・休暇の増加」が10%,「一時休業」,「希望退職の募集・解雇」が8%となっている。

輸出への依存度の高い業種においては,これらの各種の雇用調整方法が実施されているが,業種によってはその内容に相違がみられる。「昭和61年度企業行動に関するアンケート調査」(62年1月)によって,電気機器,自動車,鉄鋼,造船の4業種でこれまでに実施された雇用調整の内容をみると,各業種とも「残業規制」の実施割合が75～90%と高くなっているが,これ以外の雇用調整方法については次のとおりである。

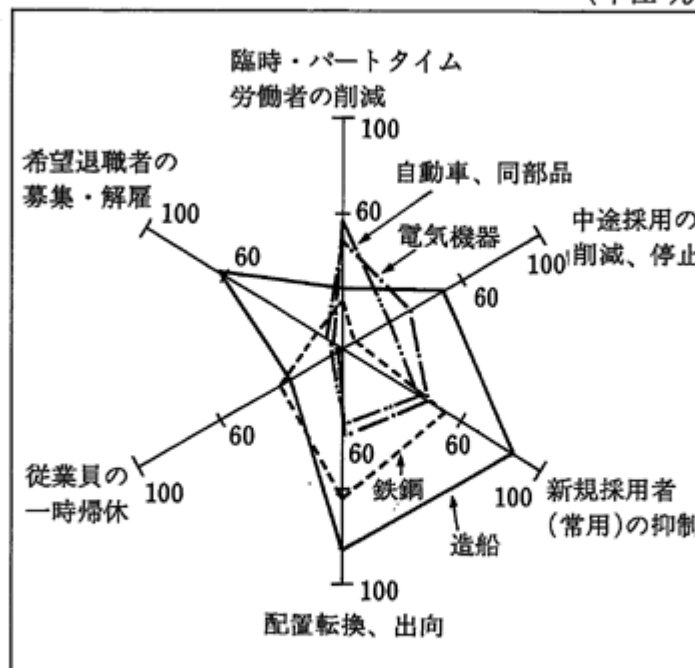
1) 造船では,「希望退職の募集・解雇」実施割合が63%にも達し,他を抜きんでて高くなっており,さらに,「新規採用者(常用)の抑制」および「配置転換・出向」がともに88%と高く,「中途採用の削減・停止」,「従業員の一時帰休」の実施割合も高くなっている。このように造船においては各種の雇用調整手段がフルに活用されている。

2) 鉄鋼では,「希望退職の募集・解雇」の実施割合が14%と造船には及ばないが,電気機器,自動車より高くなっている。鉄鋼の特徴は,「新規採用者(常用)の抑制」および「配置転換・出向」の実施割合が造船に次いでかなり高くなっているほか,「従業員の一時帰休」の実施割合が31%と最も高い割合となっていることである。

3) 電気機器,自動車では,「希望退職の募集・解雇」,「従業員の一時帰休」の実施割合がかなり少なくなっているのに対して,造船,鉄鋼では少ない「臨時・パートタイム労働者の削減」の実施割合が47～56%と高いという特徴がみられる。なお,「新規採用者(常用)の抑制」および「配置転換・出向」の実施割合は30～40%となっている(第1-(1)-16図)。

第1(1)-16図 製造業の業種別にみた雇用調整手段の相違

第1-(1)-16図 製造業の業種別にみた雇用調整手段の相違
(単位 %)



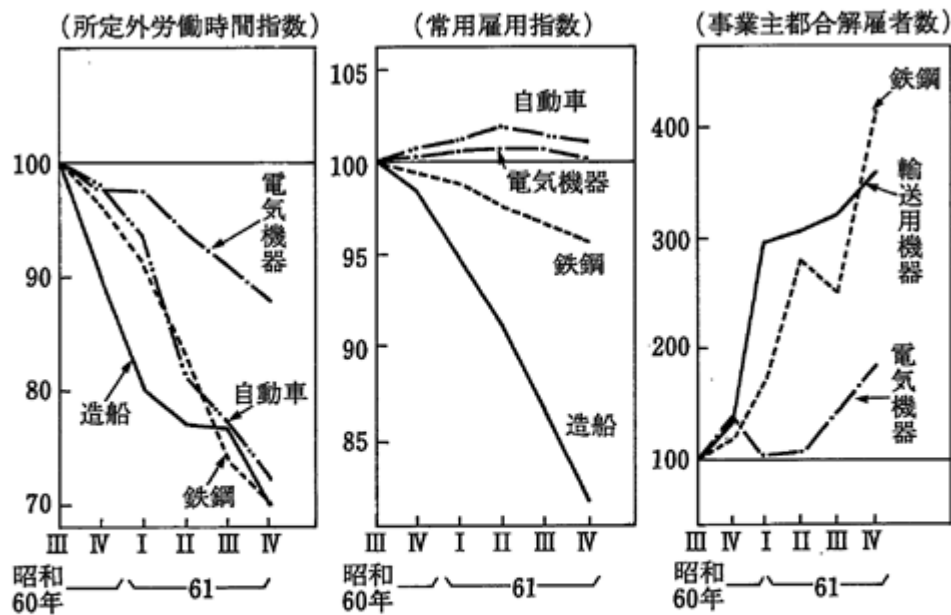
資料出所 経済企画庁「昭和61年度企業行動に関するアンケート調査」(昭和62年1月)

(注) 数字はそれぞれの雇用調整手段をとる企業割合である。

ここで、このような4業種の雇用調整の状況を、労働省「毎月勤労統計調査」(事業所規模30人以上)による所定外労働時間、常用雇用の推移を60年7～9月期を100とした指数によってみると、61年10～12月期では、造船、鉄鋼、自動車の所定外労働時間はいずれも約70にまで低下しているが、電気機器は88への低下にとどまっている。一方、常用雇用は造船が82と大幅に低下しており、鉄鋼も96の低下となっている。これに対して、電気機器、自動車は61年4～6月期まで増加して、その後減少し、10～12月期には電気機器が100、自動車が101となっている。常用雇用の変化が造船、鉄鋼と電気機器、自動車とでは対照的となっている。事業主都合解雇者についても同じく60年7～9月期を100とした指数によってみると(ただし造船と自動車の区別はできないので輸送用機器としてみる。),61年10～12月期には鉄鋼、輸送用機器(ほとんどは造船とみられる。)がほぼ4倍の増加となっており、電気機器は2倍弱の増加となっている(第1-(1)-17図)。

第1-(1)-17図 製造業の業種別雇用関係指標の推移

第1-(1)-17図 製造業の業種別雇用関係指標の推移(昭和60年7～9月=100)



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」、「雇用保険事業統計」

- (注) 1) 所定外労働時間指数、常用雇用指数は季節調整値、事業主都合解雇者数は原数値である。
- 2) 自動車、造船の所定外時間時間指数、常用雇用指数とそれぞれの季節調整値は労働省労働経済課にて計算した。

以下、鉄鋼、造船、アルミニウム精錬、自動車、電気機器の順に各業種における雇用調整の実態について、労使からのヒアリング結果を含め各種の調査資料により詳しくみていくこととする。

第II部 経済構造調整と労働経済の課題

1 経済構造調整と雇用、就業構造

(1) 円高下における雇用の実態

3) 輸出産業等における雇用調整の実態
(鉄鋼業の雇用調整)

鉄鋼業は、中長期的には鉄寡消費型経済への移行、アメリカ等への輸出環境の悪化、韓国、台湾等NICSの台頭といった構造的問題を抱えている。こうした状況のもとで、円高の影響を受けた鉄鋼業は、鉄鋼自体の輸出の減少に加えて、国内需要も自動車、電気機器、造船等の輸出産業向け需要の減少に直面した。

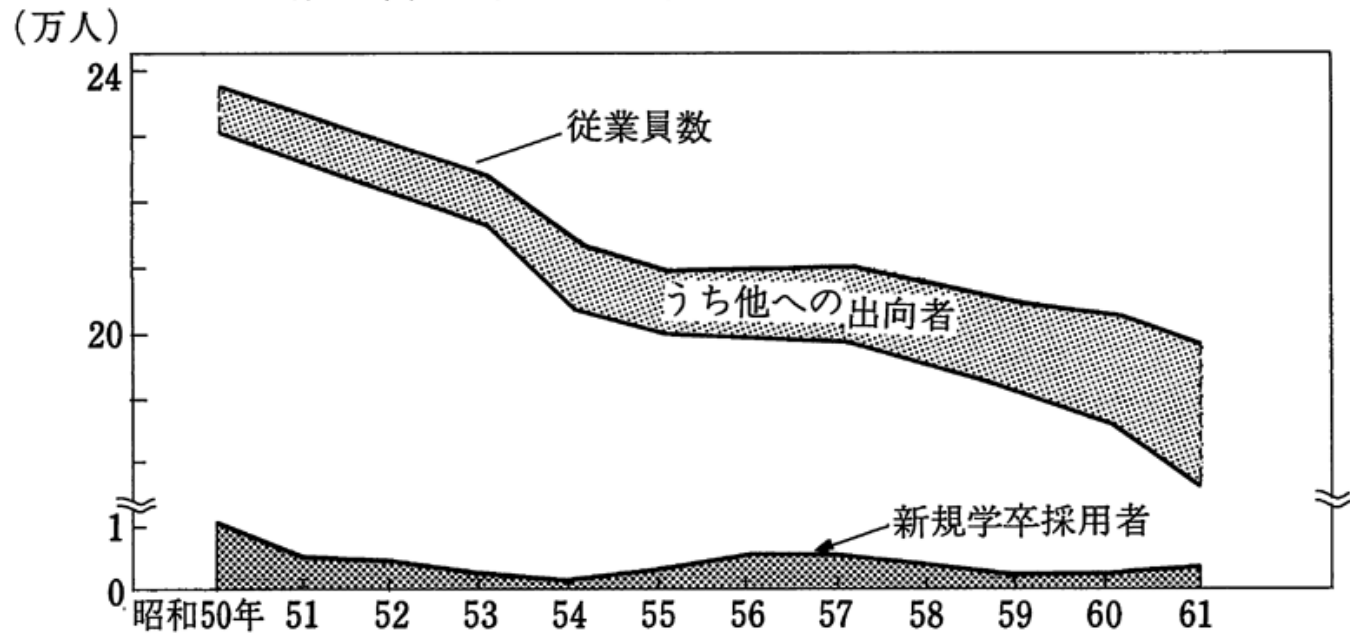
その結果、61年の粗鋼生産量は9,830万トンと48年以来の水準に落ち込んだ。

鉄鋼業の雇用調整を大手5社とそれ以外の「中小」とに分けてみると、大手5社については、希望退職の募集、解雇といった直接的な人員削減にまでは至っていないが、「中小」では既に直接的な人員削減策が実施されている。

中長期的にみると、鉄鋼業は過去2度の石油危機により減産を余儀なくされ、雇用は減少傾向をたどってきた。「毎月勤労統計調査」の常用雇用指数は逐年減少してきており、60年は49年の4分の3の水準となっている。各種の資料からみてもメーカー48社の従業員数は50年末の36万4,000人から60年末の30万8,000人へ、うち高炉6社では23万8,000人から20万3,000人へと減少している。しかも、この中には60年で、メーカー48社で3万1,000人、高炉6社で2万1,000人の出向を含んでいることから、実際の稼働人員はさらに少なくなっている（第1-(1)-18図）。

第1-(1)-18図 鉄鋼高炉6社の従業員数の推移

第1—(1)—18図 鉄鋼高炉 6 社の従業員数の推移



資料出所 労働省労働経済課調べ
(注) 数字は各年年末のものである。

しかしながら、この間大手高炉メーカーは解雇や一時休業を実施することなく、採用抑制、残業規制、短期的および長期的な出向、さらに雇用調整助成金制度を活用した教育訓練等で雇用調整を実施してきた。また、かなりの数にのぼる事業所間・地

昭和61年 労働経済の分析

域間配転を実施した企業もある。従前の高度成長期には、工場新設にともなう前向きの移動であったが、最近では減産・余剰人員対策としての色彩が強い。職種別にはブルーカラーの採用を抑制してきたため、人員が減少し、かつ高齢化している。

こうした合理化の実施により、景況は59年に立ち直りをみせたが、今回の円高で生産数量と価格の両面に深刻な影響を受けた。このため、雇用調整等の強化や管理職等の賃金カットなどの対策を講じたが、余剰人員が急増し、出向にも限界が生じたことから61年11月以降、業界全体としては戦後はじめて「一時休業」を実施するに至った。さらに61年11月から62年2月にかけて、大手5社は相次いで中期経営計画を提示した。ブルーカラーのみならずホワイトカラーをも対象とし、4万4,300人の人員合理化を内容とするものである。

なお、これまでの鉄鋼業の雇用調整に影響を及ぼしてきた労務面の事情として、1)男子型の職場で、中高年齢化が進展、2)勤続年数が長く、定着性が強いこと、3)ブルーカラーが多く配置転換が難しいこと、4)工場の地域的分散、5)多角化していないこと、等があげられる。

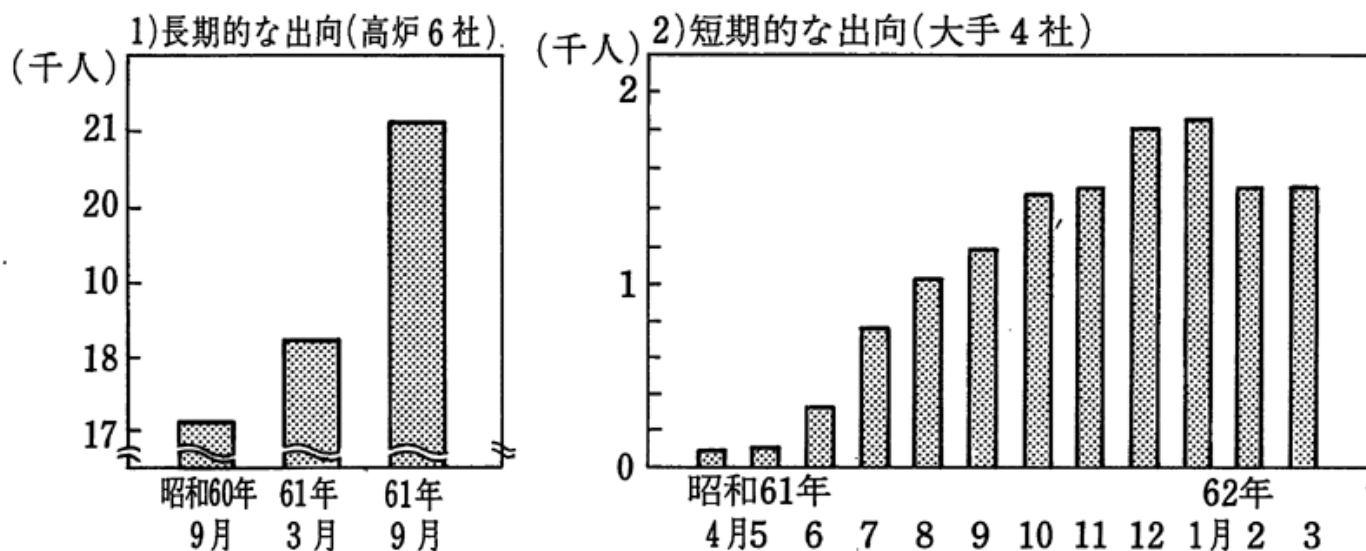
以下高炉メーカーの雇用調整についてみることにしよう。大手メーカーではこれまで解雇といった直接的な方法による人員削減を回避し、雇用安定をはかりつつ、実質的な雇用を減らすためにいろいろな方法が実施されている。その内容を項目別にみると、1)他社への長期的な出向、2)他社への短期的な出向、3)事業所間配置転換、4)子会社の新設、5)教育訓練、一時休業、となっている。

1) 他社への長期的な出向……高炉6社における他社への出向は、G5時点の60年9月に1万7,000人であったが、61年3月に1万8,000人、9月に2万1,000人と増加しており、この1年間に4,000人増加している。

2) 他社への短期的な出向……大手4社における他社へのブルーカラー層を中心とした数か月程度の要員調整を主たる目的とした出向は、61年4月に80人であったが、以後増加を続け8月には1,000人を超え、62年1月に1,869人と最大となった。しかし、その後、2、3月には1,510人と減少している(第1-(1)-19図)。出向先の企業はほとんどが自動車メーカーとなっている。この状況を高炉6社についてみると、自動車産業への出向人員は61年9月で1,200人となっている。しかし、出向を受け入れてきた大所の自動車産業自体も円高の影響が及び、62年に入って受け入れを行わなくなっている。

第1-(1)-19図 鉄鋼業大手あ出向の状況

第1—(1)—19図 鉄鋼業大手の出向の状況



資料出所 労働省労働経済課調べ

3) 事業所間配置転換……大手4社における事業所間の配置転換は61年において、ほぼ800名程度が実施されている。従来までは配転先として新設の製鉄所があったが、今回はその様なものがなく、配転先は限られたものとなっている。

4) 子会社の新設……子会社新設の狙いとしては2つあり、一つは、新分野への進出や新素材の開発等将来に向けての事業内容の転換に備えたもの、もう一つは、余剰人員を有効活用するためのものである。61年1月から62年2月まで、大手5社で35社の子会社が設立されている。1社当たりの従業員数は約40名、35社計で約1,400名となっている。これを産業別にみると、サービス業が22社、製造業が8社、卸売・小売業、飲食店が3社、運輸・通信業、金融・保険業が1社となっている。主な事業内容をみると、半導体素材、セラミック、磁気シールド材等の製造、販売といった新分野への進出から、社

昭和61年 労働経済の分析

員教育,人材派遣,厚生サービス業務等余剰人員活用色の濃いものまで多岐にわたっている。

5) 教育訓練,一時休業……鉄鋼業においては雇用調整助成金制度による教育訓練,一時休業等が多く活用されている。大手5社が61年7月から12月まで実施した教育訓練は累計で,44万4,000人日,出向が2,800人となっている。また,61年12月から62年2月にかけて相次いで一時休業に踏み切った。その際の休業の規模は1日4,000人程度と大きく,休業手当は平均賃金の70%程度が目安とされている。

以上のほかに管理職等の賃金カット,交代制勤務のシフトの大幅変更,特別休日制度の新設,転進助成金制度の創設,社内預金制度の廃止,融資制度の金利引上げ,通勤費の一部本人負担等の福利厚生関係経費の削減といった様々な対策も実施されてきている。

以上に加え,新たな展廟として大手5社は62年2月末までに人員削減を含む中期経営計画を策定したが,その内容をみると,6基の高炉中止(別途1基追加稼働)などの生産設備合理化を実施し,63年度ないし65年度までに5社計で4万4,300人が削減されることになる。その削減方法は,1)定年,自己都合退職による自然減耗,2)短期的および長期的な出向の実施,3)新規事業の拡充等,4)一時休業,長期休業等の実施,によるとしている。

例えば,65年末までの合理化を提案している2社についてみると鉄鋼部門での要合理化人員は約2万6,000人,現在人員の3割減のうち約1万2,000人は自然減耗となるため,残りの約1万4,000人が新規事業への転換,出向等が必要な人員になる。このなかには事務,技術系の従業員も相当含まれる。しかし,大量に発生するとみられる余剰人員の受け皿は未だ十分確保されておらず,企業は「職務開発室」や「雇用開発センター」等を設け,こうした面での対応の強化をはかっている。しかし,計画策定以後にも円レートは140円へと上昇を示しており,今後の動向次第ではこの計画の見直しが迫られる事態が生じないともかぎらない。

一方,「中小」においても,大手と同様に各種の雇用調整手段が実施されており,短期的および長期的な出向についてみると,61年12月現在で延べ740名が実施されている。その一方で,大手がまだ踏み切っていない希望退職の募集,解雇が実施されており,厳しい状況にある。

希望退職の募集,解雇が実施された22社(1社平均の従業員規模360人)についてみると,希望退職の応募者総数は1,760人となっている。これを従業員総数に対する割合でみると,22.5%となる。「中小」の場合,工場閉鎖,倒産というケースが多いことから,各社別の人員削減率でみると,20%以下が9社に対して,100%も9社と多くなっている。このように「中小」の場合は全員解雇も多いだけに労働者にとってより深刻であるといえよう(付属統計表第2-3表)。

第II部 経済構造調整と労働経済の課題

1 経済構造調整と雇用、就業構造

(1) 円高下における雇用の実態

3) 輸出産業等における雇用調整の実態 (造船業の雇用調整)

造船業は、中長期的に世界的な船舶過剰に加え、韓国等の中進国の台頭によって受注量、受注残高および船価の低迷が続いてきた。造船業雇用者は、総務庁統計局「国勢調査」によると50年の31万9,340人から60年には17万4,900人へと大幅に減少してきた。この間、管理職の賃金カット、再雇用制度の廃止、採用の停止、残業規制、配置転換、陸上部門への転換、出向等各種の雇用調整が実施されたが倒産も多く、社外工のみならず常雇本工まで含め大量の人員削減が行われた。さらに今回の円高は一層の受注量の減少を招き、そのために手持ち工事量の減少が続いている。

造船業の場合、大手各社はG5後の60年末から、早くも第1次合理化計画を策定したが、打ち続く大幅な円高により61年末までに第2次合理化計画が策定され、これに基づき61年末から62年初めにかけて相次ぎ希望退職の募集が実施されている。61年度後半にかかる人員削減計画を大手7社についてみると、船舶部門のみで1万2,000人程度と当該部門の従業員の3分の1を、全体ではこの2倍の人数を削減することになっている。

その実施状況は次のとおりである。1)A社では、61年9月に配置転換を拒否して1,700名が退職した。2)B社では、61年10月までに特別退職、選択退職等により2,900人の削減を実施した。3)C社では、61年11月以降希望退職を募集して6,000人の応募があった。4)D社では、61年12月に3,000人の希望退職の応募があった。5)E社では、62年2月に1,600人の希望退職の応募があった。これらを合計すると1万5,000人に達する。なお、今後についても人員削減を予定している企業が3社ある。

希望退職の募集は、大手ばかりでなく中小造船においてもおしなべて実施されている。

ここで、上記の大手企業の人員削減のうち3社について、その経過等をみることにする。

1) A社のF工場では、60年11月以降710名の人員削減が実施されたが、うち、200名は配置転換、出向、残る510名は退職によるものである。退職者のうち公共職業安定所に求職申込みをしたものは390名である。62年1月末現在でみると、240名の再就職先が決定している。この内訳は、安定所の紹介就職が150名、自己就職が90名となっている。残りの140名はなお求職中である。

2) B社のG工場では、60年10月から61年10月まで1,330名の雇用が減少している。ここでは58歳から60歳への定年延長を凍結して、従業員を年齢別に分けて雇用調整を実施している。その内容は(a)特別退職(240名)……56,57歳の従業員全員の退職、(b)特別出向(100名)……54,55歳全員の出向、(c)選択退職(160名)……45～53歳を対象に希望退職を募集、(d)任意退職(30名)……44歳以下で出向・配置転換に応じられない者、となっている。その他、定年退職60名、自己都合退職140名である。また、短期的な出向も260名となっている。これらの離職者のうち公共職業安定所に求職申込みをした者は415名であるが、このうちの4分の3は55歳以上の高年齢者となっている。62年2月末現在でこの求職者のうち再就職が決まった者は40名にとどまっている。

3) C社のH工場では、2,240名の希望退職者の応募があった。この工場では54年の時にも希望退職者の募集があったが、その時は1,000名程度であり、今回はその倍の規模となっている。今回の退職者のその後の状況をみると、会社の斡旋により就職した者230名、自己就職が60名となっているが、退職者の大部分の1,900名は公共職業安定所に求職申込みをしている。このうち、62年1月末現在で就職決定者は210名となっている。

造船業においては、希望退職者の募集、解雇以外にも、鉄鋼と同じく短期的および長期的な出向、新会社の設立等いろいろな雇用調整が実施されているが、以上みてきた希望退職の募集、解雇が雇用調整上重要な役割を果たしているといえる。

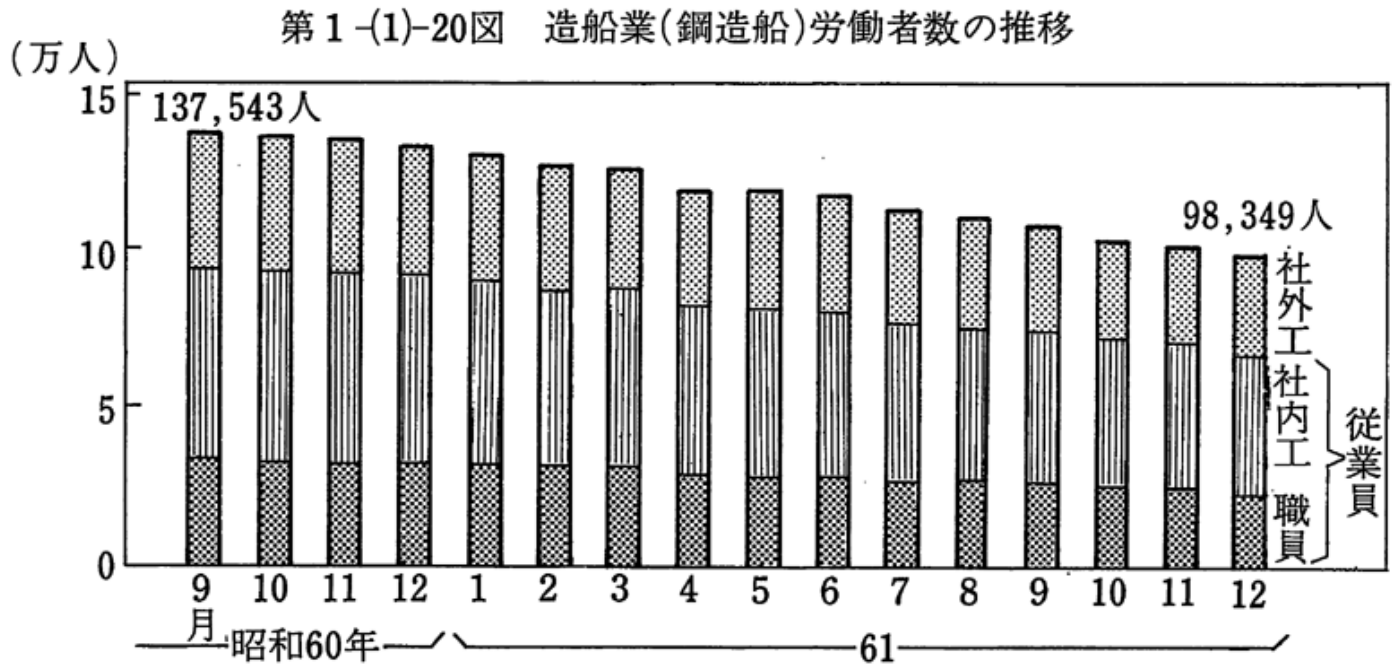
特定不況業種離職者求職手帳の発給件数によって、造船業からの離職者数をみると、61年度計で約1万7,500人にのぼっている。

また、運輸省「造船造機統計」によると、造船の労働者総数は60年9月の13万8,000人から61年12月には9万8,000人にま

昭和61年 労働経済の分析

で低下し、この間実に4万人、28.5%もの減少となっている。この減少数の内訳をみると、社内工が1万8,000人、社外工が1万4,000人、職員が8,000人の減少となっている（第1-(1)-20図）。

第1-(1)-20図 造船業(鋼造船)労働者数の推移



第II部 経済構造調整と労働経済の課題

1 経済構造調整と雇用,就業構造

(1) 円高下における雇用の実態

3) 輸出産業等における雇用調整の実態 (アルミニウム精錬業の雇用調整)

アルミニウム精錬業は電力エネルギー消費量が大きいことから,石油危機による電力料金の引上げで国際競争力が低下してきていたが,円高にともなう輸入アルミ価格の大幅な下落によって,さらに競争力を失うこととなった。

一時期15工場1万3,700人(アルミナ工場を入れると20工場約1万5,000人,49年度末)を数えたアルミニウム精錬工場は次第に減少し,61年10月からは3社3工場約3,600人を残すだけになり,さらに,62年3月には2社2工場が閉鎖され,1社1工場となった。61年に今回の円高によって工場を閉鎖することとなった「アルミニウム精錬会社」工場の雇用調整をみてみよう。従業員370名は人員削減の対象となったが,このうち,150名は親会社の他地域の工場への配置転換を受け入れ,残り220名は離職することとなった。しかし,離職者の大半の200名は会社の斡旋により地元へ再就職した。再就職先は,アルミニウム鑄造の新会社を設立し,ここに100名を採用するとともに,取引先であったアルミニウム製品製造会社が70名を採用した。その他は非鉄金属,金属製品の製造業,卸売・小売業,飲食店等いろいろな会社となっている。会社斡旋以外の20名についても,10名は自己就職し,未就職は10名のみとなっている。

この工場では57年にも人員削減があり300名が退職優遇措置により退職した。

この時はこのうち250名が再就職を希望して,公共職業安定所に求職申込みをしている。この時に比べれば今回は会社側が離職者に対して十分配慮したといえる。

第II部 経済構造調整と労働経済の課題

1 経済構造調整と雇用,就業構造

(1) 円高下における雇用の実態

3) 輸出産業等における雇用調整の実態 (自動車産業,電気機器の雇用調整)

自動車産業は59,60年と好調な輸出需要に支えられて,順調に生産台数を伸ばしてきたが,61年になって円高の影響から輸出が減り,生産台数は若干の減少となった。円高に対して自動車産業は,これまでのところ輸出価格の引上げをできるだけ抑えて,輸出数量の維持をはかろうとしたために,収益の減少は大きいものの,生産面への影響は小さなものとなっている。

自動車産業の雇用調整は,既にみたように所定外労働時間の削減や臨時労働者の削減が中心となっている。臨時労働者については60年末頃から減少に転じているが,反面,自動車は鉄鋼,造船等の不況業種からの出向者を受け入れてきている。しかし,この受け入れも62年に入って減少の方向にある。

このほか,個別企業ごとに雇用調整の実態をみると,販売会社への出向者を増加させたり,他の自動車会社に従業員を短期的に出向させたり,希望退職の募集を始めるところがみられる。

電気機器は自動車と同じく,58,59年と好調な輸出によって生産の堅調な増加がみられたが,円高の前に半導体不況に見舞われた。円高時にはこの半導体不況が回復期に当たったこと,また,自動車と同様に輸出価格の引上げを抑制気味にしたことなどから,円高の影響は他の機械関連業種に比べて比較的小さくなっており,G5以降電気機器の生産はむしろ増加している。

電気機器の雇用調整も自動車と同様に,所定外労働時間の減少とパートタイム労働者の削減が中心となっている。電気機器のパートタイム労働者を総務庁統計局「労働力調査」の35時間未満雇用者でみると,61年の下半期に23万人で前年同期よりも3万人の減少となっている。しかし,一部の輸出を中心とする企業では,音響関係で希望退職の募集も実施されている。

電気機器の場合,製品の品数が多いことから,主力製品でない,低価格,低級品については,その生産拠点をアジアNICSに移す動きがみられ,そのために部門によっては生産工程の縮小がみられる。これに対しては,情報機器等成長部門への配置転換がみられる。全日本金属産業労働組合協議会「円高の影響と対応に関する緊急調査報告」(61年10月)によれば,電機労連傘下で61年4~9月に1,740人が配置転換されている。

自動車,電気機器両産業は,50年代に全体として雇用需要が低迷するなかで,雇用吸収の役割を果たしてきた製造部門であるが,国際経済環境が厳しくなるのにもなって雇用面にも影響が及んでいる。
